

深谷市
コミュニティバス「くるリン」再編計画

2019年3月

深谷市

目次

第1章 計画の総論	1
1-1 計画策定の背景・目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の対象	1
1-4 運行期間	1
第2章 公共交通の現状と課題	2
2-1 深谷市の公共交通網形成計画	2
2-2 コミュニティバス「くるリン」の運行課題	4
第3章 コミュニティバス「くるリン」の再編方針	11
3-1 再編に関する基本方針	11
第4章 コミュニティバス「くるリン」の再編計画	13
4-1 「くるリン」定時定路線	13
4-1-1 再編に当たっての基本的な考え方	13
4-1-2 路線別再編内容	14
4-1-3 需要予測	32
4-1-4 運行車両	33
4-1-5 運行体制	34
4-2 「くるリン」デマンドバス	35
4-2-1 再編に当たっての基本的な考え方	35
第5章 コミュニティバス「くるリン」の運行収支	38
5-1 運行収支に関する課題	38
5-2 運行収支に関する目標設定	40
5-3 「くるリン」(定時定路線)	41
5-3-1 運賃体系	41
5-3-2 運行収支試算	50
5-4 「くるリン」(デマンドバス)	52
5-4-1 運賃体系	52
5-5 コミュニティバス「くるリン」運賃割引制度	56
5-6 コミュニティバス「くるリン」事業経費の推移	57
第6章 コミュニティバス「くるリン」の事業目標	58

第1章 計画の総論

1-1 計画策定の背景・目的

深谷市では、平成27（2015）年4月からコミュニティバス「くるリン」（定時定路線、デマンドバス）の現運行を開始し、平成31（2019）年度で運行開始から5年を迎えます。また、平成31（2019）年3月には、「深谷市地域公共交通網形成計画」を策定し、「市民活動と移動を支える 持続可能な公共交通ネットワークの形成」を基本方針として定めました。

そのため、本計画では、「深谷市地域公共交通網形成計画」の基本方針の実現を目指すべく、公共交通ネットワークの一助となるコミュニティバス「くるリン」の運行内容の見直しを実施します。

コミュニティバス「くるリン」が、民間路線バスとの役割分担を図りつつ、高齢者をはじめ、市民の生活の質を高める公共交通サービスとして運行するよう、再編計画を策定します。

1-2 計画の位置付け

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画である「深谷市地域公共交通網形成計画」を実施するための、実施計画として位置付けます。

1-3 計画の対象

本計画の対象エリアは深谷市内全域とし、対象路線は深谷市内を運行するコミュニティバス「くるリン」とします。

1-4 運行期間

本計画に基づくコミュニティバス「くるリン」の運行期間は、平成32（2020）年度から平成36（2024）年度までの5年間とします。コミュニティバス「くるリン」の再編実施後の効果、社会経済情勢の変化、関連する法令・制度の変更等により、新たな対応が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、平成31（2019）年度は、本計画に基づく運行の実施に向けた準備期間（運行事業者選定、運行に関する認可申請等を実施する）として位置付けます。

第2章 公共交通の現状と課題

2-1 深谷市の公共交通網形成計画

1 計画の基本方針

「第2次深谷市総合計画 前期基本計画」では、「元気と笑顔の生産地 ふかや」を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的な市政運営を行っています。将来都市像実現に向けた「まちのイメージ」の1つに「快適で利便性の高いまち」を挙げ、基本的方向として「生活インフラが整い、かつ生活の拠点と産業の拠点が交通網で結ばれることで、人とモノが安全・快適に移動でき、相乗効果が生み出されるまちを目指す」としています。

「深谷市都市計画マスタープラン」では様々な機能が比較的小さなエリアにまとまって配置されている環境負荷の小さい「エコ・コンパクトな集約型都市構造」の実現を将来都市構造の基本の方針として目指し、各拠点間や他の都市との活発な交流・連携が可能となるような都市構造の構築を進めており、公共交通が地域間を結ぶ都市のインフラとして機能することが期待されています。また、公共交通は高齢者や自動車運転免許証を持たない交通弱者が商業施設や医療機関等身近で生活に必要な施設への移動を支援し、安心して快適な生活を支える役割も担っています。

しかしながら、人口減少、少子高齢化がさらに進展する中、生活に必要な公共交通網を維持・確保していくことは、益々困難になることが想定されます。将来的に公共交通サービスを維持していくためには、市民・行政・交通事業者がそれぞれの立場で協力し、持続可能なあり方を検討することが必要になっています。

このような現状を踏まえ、本市の掲げる将来都市像の実現と市民にとって、「住み続けたい」、「安心して暮らすことができる」まちづくりを進めるため、「市民活動と移動を支える 持続可能な公共交通ネットワークの形成」を基本方針に本計画を推進していくこととします。

第2次深谷市総合計画 前期基本計画 将来都市像

元気と笑顔の生産地 ふかや

深谷市地域公共交通網形成計画 基本方針

市民活動と移動を支える
持続可能な公共交通ネットワークの形成

2 計画の目標

目標 1

まちづくりのインフラとなる公共交通ネットワークの形成

「第2次深谷市総合計画 前期基本計画」、「深谷市都市計画マスタープラン」及び「深谷市立地適正化計画」に基づいて、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを実現していくため、都市のインフラとなる公共交通ネットワークの形成が求められています。

市民にとって質の高い生活を維持するためにも、「深谷市都市計画マスタープラン」等の上位計画で定める都市拠点、地域拠点、交流・連携拠点等を中心に結ぶとともに、市外への移動も視野に入れて広域的な結び付きを強化する公共交通ネットワークの形成を目指します。

目標 2

市民の生活の質を高める公共交通サービスの充実

公共交通サービスは、交通弱者をはじめ、市民の日常的な移動を支える役割を担っています。そのため、地域特性や市民のニーズを踏まえながら、利用できるサービス水準の維持・充実を図り、市民の生活の質や暮らしやすさの向上を目指します。

目標 3

公共交通の利用促進に向けた交通環境づくり

高齢者の自動車運転免許証の返納促進、自家用車への過度な依存傾向等の社会的な課題の解決を目指し、公共交通サービスの質の向上や鉄道やバスなど公共交通に関する情報提供を充実させることで、市民の公共交通利用を促進する意識を育成します。

公共交通の利用促進を図ることで、自家用車と公共交通の双方を必要に応じて選択しながら上手に利用できる交通環境づくりを段階的に取組んでいきます。

目標 4

多様な主体と連携し 持続可能性の高い公共交通ネットワークの確保

人口減少、急速に進む少子高齢化社会において重要性が増す公共交通を、将来にわたり維持し続けるため、地域住民・交通事業者・行政等、多様な主体の適正な役割分担のもと連携を図ることにより、地域の特性に合った、みんなで支える持続可能な交通手段の確保を目指します。

2-2 コミュニティバス「くるリン」の運行課題

現在までのコミュニティバス「くるリン」の運行状況、利用実績、各種アンケート調査等の結果を踏まえ、「くるリン」に関する課題を整理します。

課題 1	交通弱者の増加への対応
課題 2	運行方式・運行サービス水準等の見直し・改善
課題 3	コミュニティバス「くるリン」の導入目的（役割）の明確化
課題 4	広域的な市外への移動につながる深谷駅周辺への移動手段の充実
課題 5	公共交通不便地域の解消・改善
課題 6	事業の採算性の向上による事業費の削減

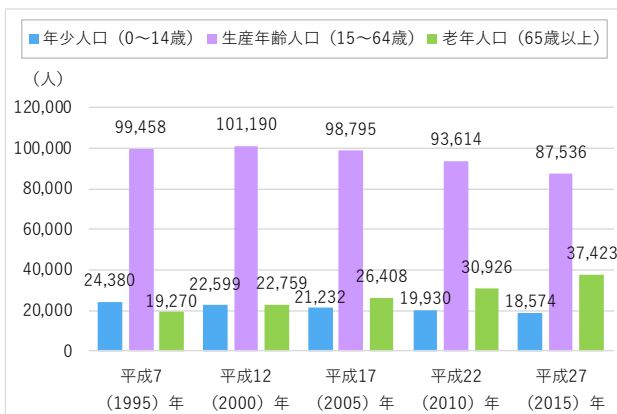
課題 1 | 交通弱者の増加への対応

深谷市の総人口は平成 27（2015）年 10 月 1 日現在（国勢調査）、143,811 人となり、総人口は、平成 12（2000）年をピークに減少すると想定されています。

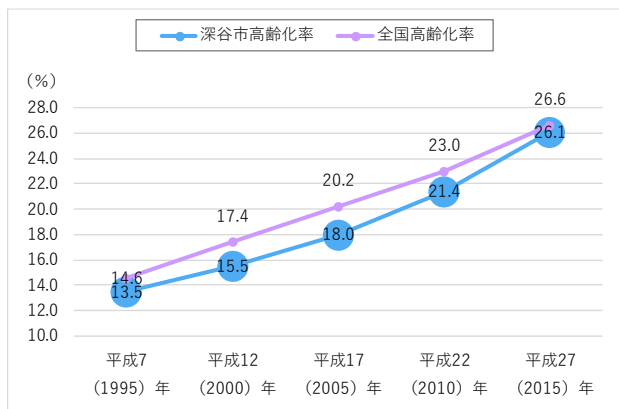
直近の国勢調査では、平成 27（2015）年の高齢化率は 26.1%となり、今後も高齢者数が増加していくことが予想され、加齢による運転困難者の増加への対応が必要となっています。なお、現在のコミュニティバス「くるリン」の利用者の年齢層においても、高齢者が多く、高齢者にとって必要な交通手段のひとつになっている状況があります。

また、平成 29（2017）年の市内の交通事故発生件数は 591 件となり、内高齢者の比率は 16.1%と高く、運転に不安のある高齢者が自動車運転免許証を返納しても、安心して移動できる交通環境づくりが必要です。

■年齢 3 区分別人口推移



■高齢化率の推移



〔出典：国勢調査〕

課題 2 | 運行方式・運行サービス水準等の見直し・改善

コミュニティバス「くるりん」の利用者数は年々増加傾向にあるものの、コミュニティバス「くるりん」全体で、年間約 1 億 1,680 万円の運行に要する経費が必要であり、内運賃収入は約 1,460 万円となるため、収支率は約 12.5%と低く、現行の運行方式・サービス水準を継続的に維持するには行政負担等の面で厳しい状況であります（平成 29（2017）年度実績）。

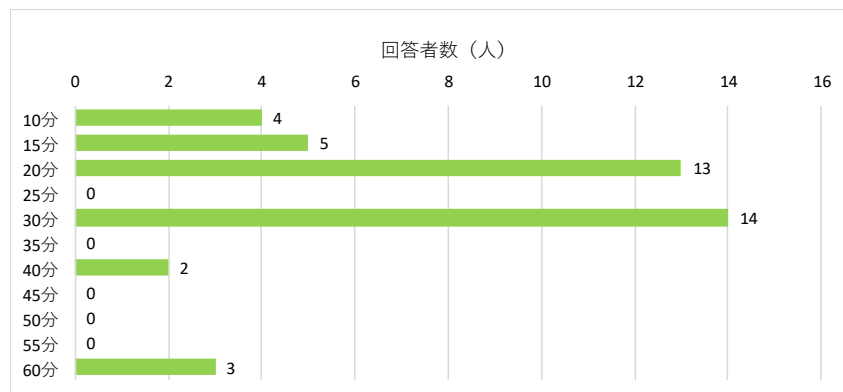
そのため、利用者ニーズや運行の効率性、採算性を考慮し、現行の運行方式・運行サービスを踏まえつつ、効率性を高める抜本的な見直し・改善が必要です。

（1）運行時間及び運行距離の長さ

定時定路線の運行ルートは、市の中心的な交通結節点である鉄道駅（JR 深谷駅）、公共施設、病院、スーパー等の主要施設や、住宅地などを結ぶように運行しておりますが、循環コースで運行しているため、1 周当たりの所要時間が各コースとも約 50 分～1 時間と長大となり、市民が希望する運行間隔である 30 分以内の約 2 倍の時間を要している状況です。

また、運行コースについては、片側から一方向で循環しているため、必要以上に運行距離が長くなることもあり、目的地への速達性の高いコンパクトな運行コースが求められています。

■希望するバスの 1 便当たりの所要時間



〔出典：平成 29（2017）年度市民対象調査〕

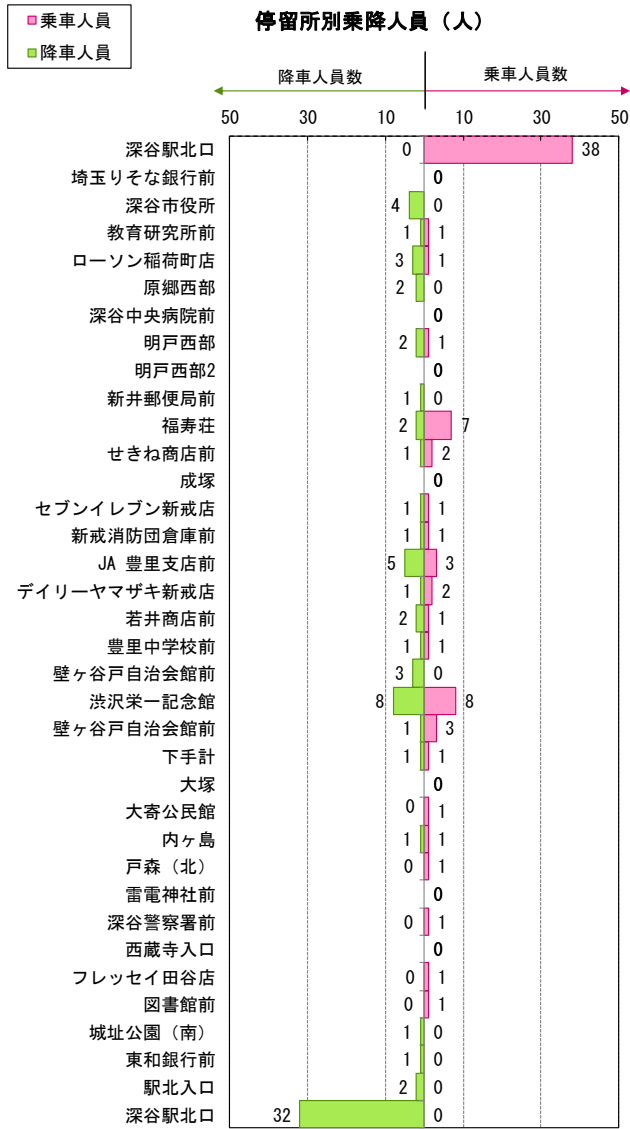
（2）路線の重複

定時定路線と民間路線バス間の路線の重複及び定時定路線同士の路線の重複が発生しているため、利用者の取り合いのような状況が発生しています。路線間の重複の解消を図るために、運行ルートを見直す必要があります。

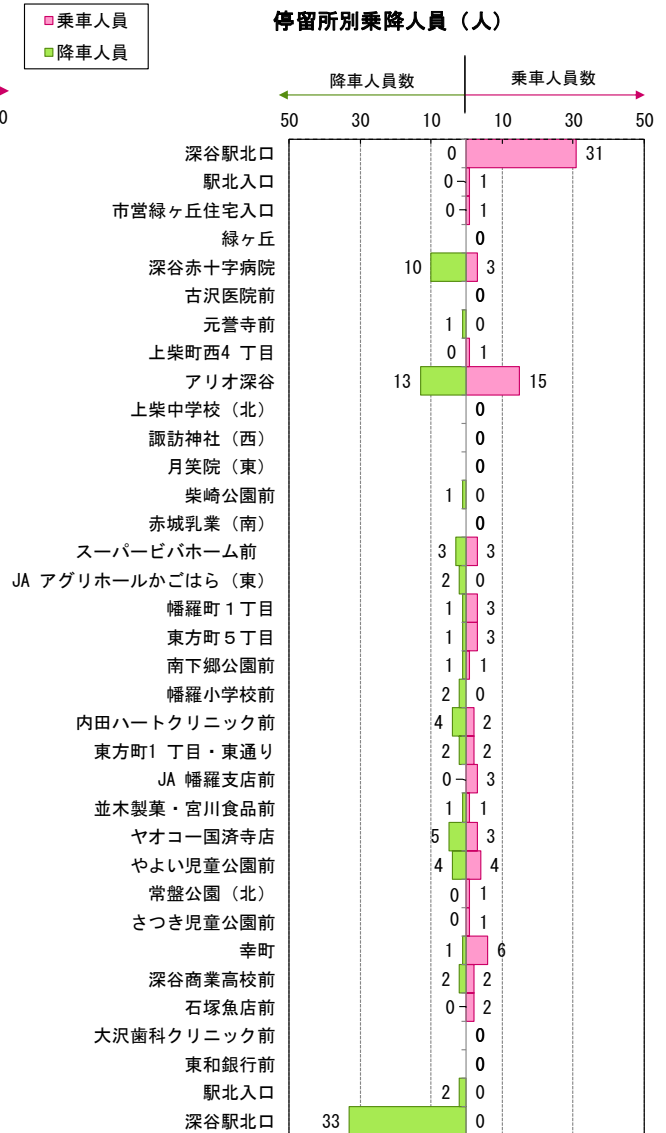
(3) 運行区間により乗車人員が少ない区間・バス停が目立つ

乗降者数は鉄道駅（深谷駅、武川駅）や公共施設（深谷市役所、福寿荘など）、アリオ深谷、深谷赤十字病院及び住宅地で利用が多いものの、全路線とも利用が少ない区間やバス停が目立つため、バス停の位置について見直しが必要です。

■ 北部定期便



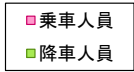
■ 東循環便



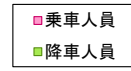
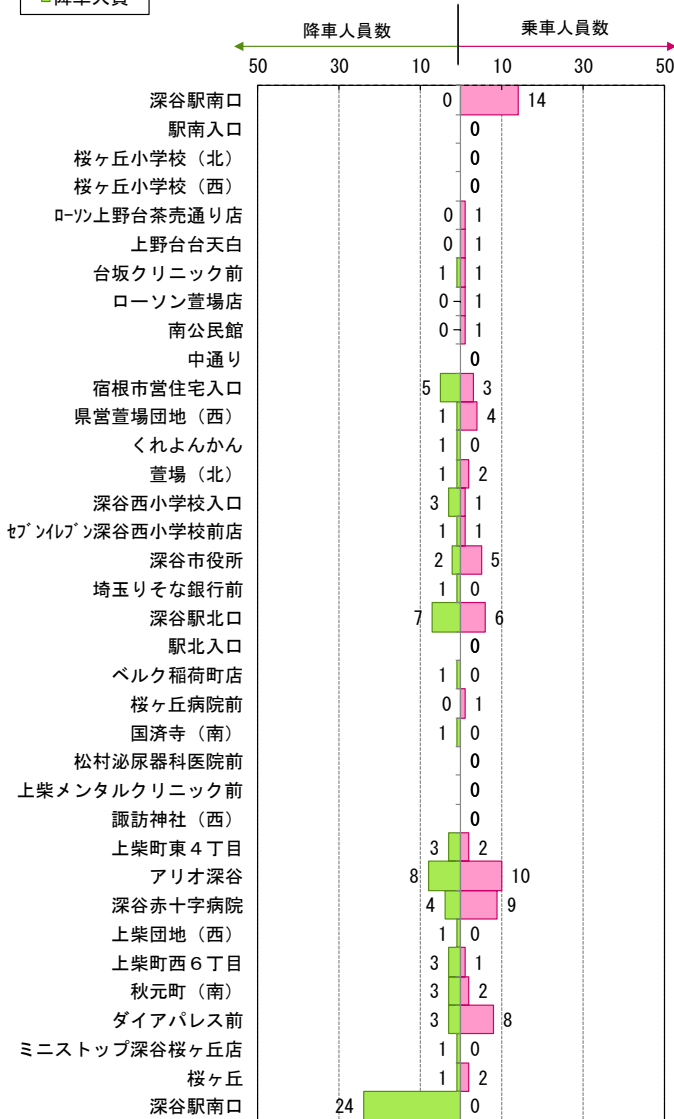
〔出典：平成 30（2018）年度コミュニティバス（定時定路線）利用者対象調査〕

■西循環便

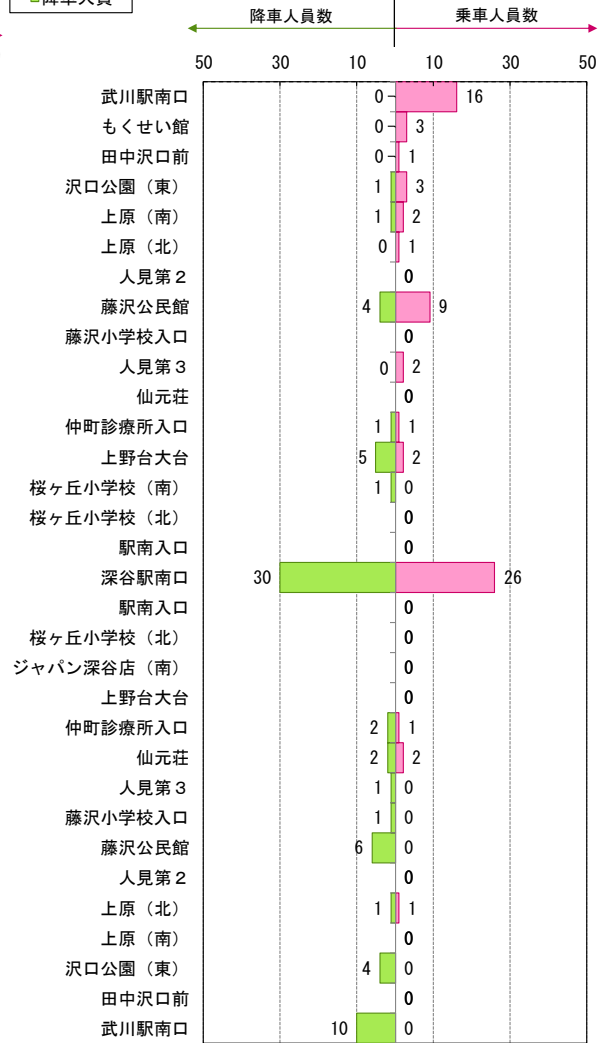
■南部シャトル便



停留所別乗降人員（人）



停留所別乗降人員（人）



〔出典：平成30（2018）年度コミュニティバス（定時定路線）利用者対象調査〕

(4) デマンドバスに1人しか乗車しておらず、運行の効率性が低い

便別の平均乗車人数は、定時定路線が、平成 29 (2017) 年度実績で平均 6.53 人いるのに対し、デマンドバスは 1.02 人となり、平成 27 (2015) 年度と比較すると、0.08 人減少しており、乗合い（複数人乗車）ができていない状況です。運行経費の効率化及び多くの利用者を輸送するためにも、乗合いを促進すべく、利用促進及び配車の効率化を検討する必要があります。

■路線別 1 便当たりの平均乗車人数

〔単位：人〕

定時定路線		平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度
路線名				
	北部定期便	5.45	5.63	5.73
	東循環便	5.37	5.95	6.47
	西循環便	5.26	6.04	6.96
	南部シャトル便	6.82	7.33	7.01
	全体	5.70	6.22	6.53

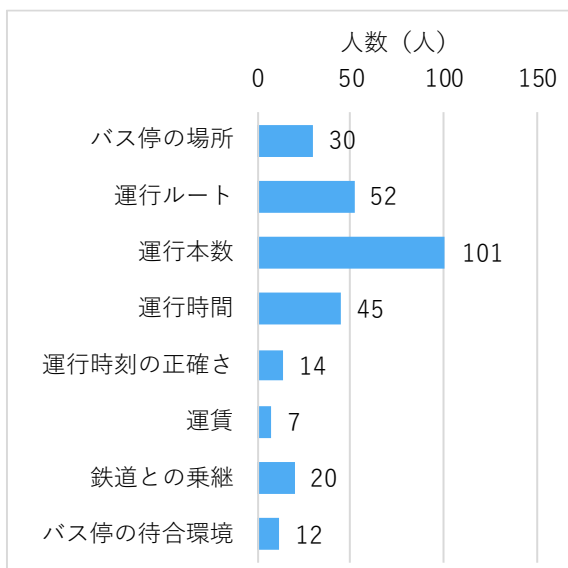
デマンドバス		平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度
路線名				
	北部デマンド	1.06	1.03	0.99
	南部デマンド	1.12	1.06	1.03
	岡部デマンド	1.13	1.03	1.00
	川本デマンド	1.10	1.03	1.03
	花園デマンド	1.08	1.04	1.04
	全体	1.10	1.04	1.02

課題3 | 導入目的（役割）の明確化

利用者対象アンケート調査によると、普段出かける目的は、通勤・通学を除くと、買い物、通院が多く、定時定路線は、運行本数、運行ルート、運行時間等の項目において、ニーズに応えきれていない状況です。デマンドバスは、70歳以上が多く高齢者の移動手段としての必要性は高いため、バス停の場所や待合環境の改善等の課題があります。

そのため、コミュニティバス「くるリン」の見直しに当たっては、改めて既存公共交通機関（鉄道、民間路線バス）との役割分担を図りつつ、定時定路線とデマンドバス双方の利用者層や利用目的を明確にした上で、運行ルート（行き先）やダイヤ、バス停の位置等のサービス水準の見直しが必要です。

■コミュニティバス「くるリン」(定時定路線)の改善希望事項



■コミュニティバス「くるリン」(デマンドバス)の改善希望事項



〔出典：平成30（2018）年度コミュニティバス利用者対象調査〕

課題4 | 広域的な市外への移動につながる深谷駅周辺への移動手段の充実

定時定路線の現在の運行ルートにおいても、深谷駅を拠点にネットワークを形成していますが、市民対象調査結果からも、「経由して欲しい場所」として「深谷駅」をはじめ、交通結節点である「駅」があげられています。公共交通機関相互の連携を図りつつ、引き続き、深谷駅を中心とした交通ネットワークの一部を担う必要があります。

■バスで経由して欲しい場所

施設名		人数（人）
1	深谷駅（JR高崎線）	17
2	籠原駅（JR高崎線）	10
3	アリオ深谷	4
4	岡部駅（JR高崎線）	3
4	熊谷駅（JR高崎線, 秩父鉄道）	3
4	公民館	3

〔出典：平成29（2017）年度市民対象調査〕

課題5 | 公共交通不便地域の解消・改善

市内には、デマンドバスが運行しており、交通空白地域は発生していませんが、岡部駅周辺は、地域拠点であるとともに人口が集積しているにも関わらずバスが運行していません。人口が集積しているエリアにおいては、定時定路線を運行し、効率的にボリューム感をもって地域住民の移動を支えていけるようにする必要があります。

課題6 | 事業の採算性の向上による事業費の削減

コミュニティバス「くるりん」の財政状況は厳しく、地域住民の移動手段として持続可能性を高めしていくため、運賃体系の見直し、運行経費の効率化等を検討する必要があります。特に、乗車人員の約4割（定時定路線36.3%、デマンドバス46.3%）が、1日当たり複数回乗車をしているため、利用者の利便性を踏まえつつ、受益者負担の適切性の視点から、サービス享受量に応じた適正な運賃体系を導入する必要があります。

■平成29（2017）年度収支状況

	定時定路線	デマンドバス	合計
運行経費(円)	60,798,519	56,042,009	116,840,528
運賃収入(円)	11,747,304	2,879,196	14,626,500
市負担額（円）	48,132,575	49,601,874	97,734,449
国庫補助金（円）	1,786,000	3,561,000	5,347,000
収支率(%)	19.3	5.1	12.5

第3章 コミュニティバス「くるリン」の再編方針

3-1 再編に関する基本方針

「深谷市地域公共交通網形成計画」における「公共交通網の基本方針」（「市民活動と移動を支える 持続可能な公共交通ネットワークの形成」）の実現に向け、「2-2 コミュニティバス「くるリン」の運行課題」を踏まえながら、再編に関する方針を定めます。

基本方針1 | 市民の移動手段の充実

市民とりわけ高齢者や自動車運転免許証を持たない交通弱者にとって、買い物、通院などの日常生活及び社会生活に必要な身近な地域における移動を円滑に行うことができるよう、「日常的な市民の足」となる役割を担います。交通弱者を主な対象にサービス水準を検討します。

① 買い物、通院等に利用しやすいように見直します

現行の定時定路線は鉄道駅、商業施設、医療機関へアクセスしているものの、運行距離が長く、これら移動目的に合致しない運行ダイヤもあり、利便性が低下しています。主要拠点を結びつつ、速達性の高い直行型の運行ルートに再編します。

② 鉄道・民間路線バスとの接続による広域的な移動利便性を高めます

鉄道や民間路線バスとルートやダイヤなどの面で接続に配慮し、乗継利便性の向上により、面的な公共交通ネットワークを形成し、市外への移動利便性を高めることはもとより、市内の公共交通全体の活性化を促すことを目指します。

基本方針2 | 地域間交流の促進及びコンパクトシティ形成への寄与

市内の主要な交通結節点となる駅、商業施設、医療機関と住宅地など市内各地の移動を円滑にすることにより、地域間の結び付きを強め、市民の生活の質を保証し、コンパクトシティの形成に寄与することを目指し、運行ルート等を検討します。

基本方針3 | 鉄道・民間路線バス等の補完

深谷市の地域公共交通網においてコミュニティバス「くるリン」が担う役割は、交通事業者による鉄道・民間路線バスが運行していない地域を補完する「支線」と位置付けます。

① 民間路線バスとの役割分担の明確化

深谷市の地域公共交通網においてコミュニティバス「くるリン」の担う役割は、交通事業者による民間路線バスを補完する「地域内交通」という位置付けを踏まえ、民間路線バスと重複する「定時定路線」の運行はしないこととします。

② 定時定路線とデマンドバスの役割分担

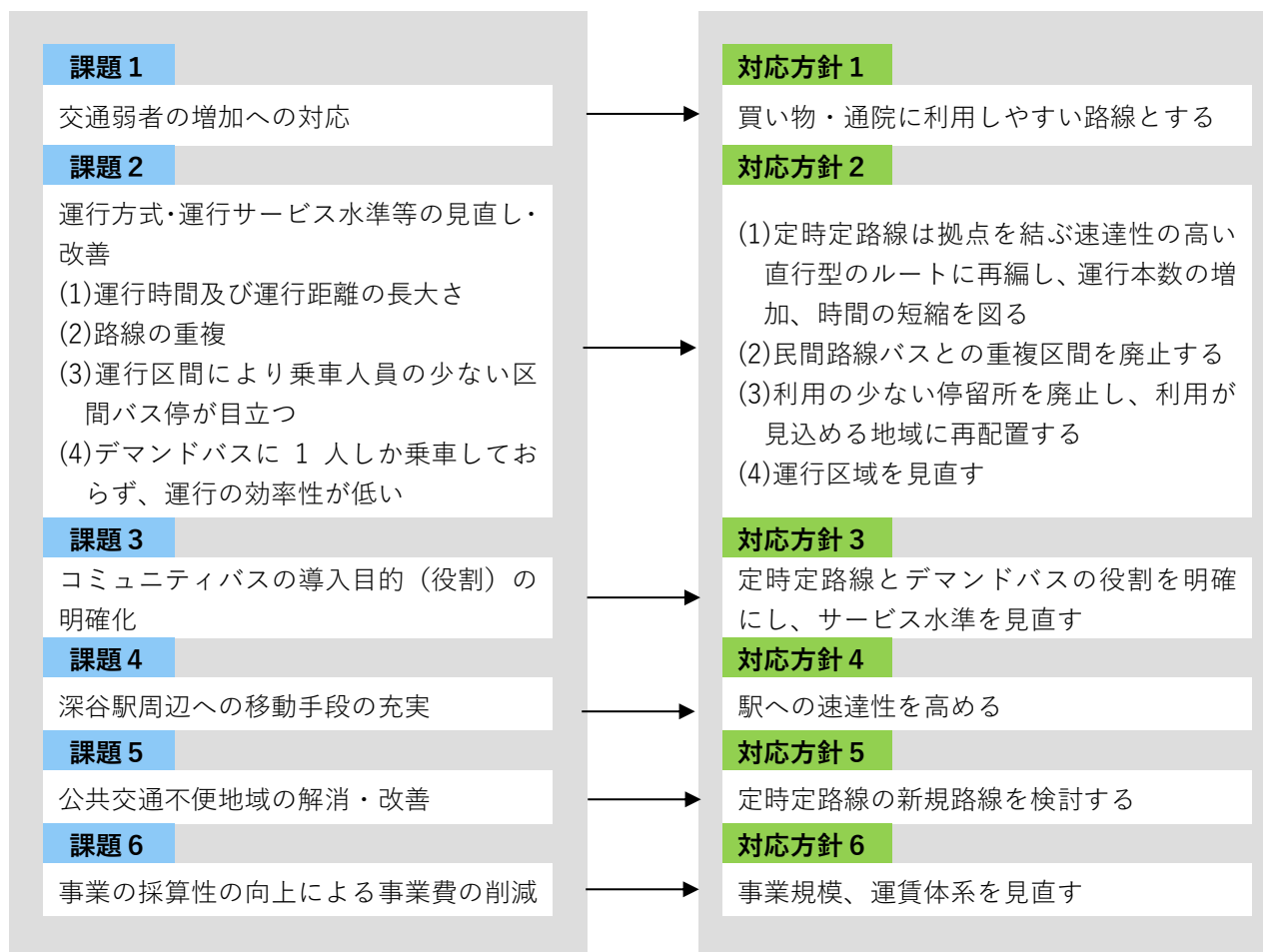
「定時定路線」と「デマンドバス」は、車両サイズの違いから、輸送力や走行できる道路幅員等が異なるため、「定時定路線」と「デマンドバス」の双方の役割分担を図ります。

需要密度（ニーズ）や市民の意向を踏まえ、需要密度が高いエリアやルートに対しては「定時定路線」の運行を検討し、需要密度が低く、きめ細やかなニーズへの対応が必要な需要に対しては「デマンドバス」で対応することを前提とします。

■コミュニティバス「くるりん」の役割分担

タイプ	輸送力・需要	対応
定時定路線	輸送力⇒大 需要密度⇒大	・ 定時ごとの大量輸送に対応 ・ 駅、拠点となる主要施設への移動
デマンドバス	輸送力⇒小 需要密度⇒小	・ 予約があった時に、きめ細やかなニーズに対応 ・ 駅、拠点となる主要施設、身近な地域の移動

「コミュニティバス「くるりん」の運行課題」への対応方針一覧



第4章 コミュニティバス「くるリン」の再編計画

4-1 「くるリン」定時定路線

4-1-1 再編に当たっての基本的な考え方

コミュニティバス「くるリン」(定時定路線)の利用実績、市民の移動に関する意向及び「3-1 再編に関する基本方針」に基づき、再編に当たっての基本的な考え方を設定します。

1 運行ルート

- ①買い物・通院に利用しやすい運行ルートにするため、市民が日常的に利用する主要な商業施設・医療機関を運行するルートにします。
- ②深谷駅と主要拠点を結ぶ、速達性の高い、直行型の運行ルートにします。
- ③民間路線バスとの重複する運行ルートは廃止します。
- ④市民の利便性を向上するため、利用者が多く発生する地点を運行し、ある一定程度の需要に対応できるようにします。
- ⑤公共交通不便地域の解消を図るようにルートを定めます(新規路線開設を含む)。

2 運行時間帯・運行便数

- ①「くるリン」(定時定路線)の持続可能性を高めること及び交通事業者の負担軽減を視野に入れ、効率的な運行をするために、運行時間帯を短縮します。
- ②利用者の多い7時から19時台までの時間帯を中心に運行し、乗客の少ない20時以降の夜間の運行は廃止します。
- ③運行時間帯において可能な限り、運行便数の増便を図ります。

3 運行ダイヤ

- ①深谷駅において、北部シャトル便、東部シャトル便、西部シャトル便、南部シャトル便の4路線間の乗継に配慮したダイヤを編成します。

4 輸送力

- ①市民の安定的な移動手段とするために、「くるリン」(定時定路線)においては、バス停留所における定員超過が発生することがないように、輸送力を強化します。

5 運賃

- ①事業の持続可能性及び利用者の適切な受益者負担を踏まえ、運賃体系を定めます。

4-1-2 路線別再編内容

1 北部シャトル便

運行の目的

- 北部地区には、「深谷市役所」、「深谷市立図書館」、「深谷市民文化会館」、「深谷警察署」「福寿荘」、「渋沢栄一記念館」等の拠点となる公共施設が立地しているため、主要な公共施設と駅を結びます。
- 「深谷駅」と「深谷市役所」間を結ぶルートを中心に、「深谷公民館」から北側のエリアにおいては、「渋沢栄一記念館」方面（北部シャトル便 A コース）「福寿荘」・「セブンイレブン新戒店」方面（北部シャトル便 B コース）との 2 路線に分割し、速達性を重視した、深谷駅への直行型のルートにします。

(1) 運行概要

	再編前	再編後	
	北部定期便	北部シャトル便 A コース	北部シャトル便 B コース
起終点	深谷駅（北口）	深谷駅（北口）⇄渋沢栄一記念館	深谷駅（北口）⇄セブンイレブン新戒店
主な経由地	深谷市役所、深谷中央病院、福寿荘、渋沢栄一記念館、深谷警察署	深谷市役所、深谷市民文化会館、深谷警察署、渋沢栄一記念館	深谷市役所、深谷市民文化会館、深谷中央病院、福寿荘
運行距離	20.0 km	7.0 km	7.3 km
所要時間	55 分	25 分	25 分
運行時間帯	6 時～20 時	6 時～19 時	
運行便数	12 便	10 便	10 便
運行日	359 日	359 日	
運休日	12 月 28 日～1 月 3 日	12 月 28 日～1 月 3 日	
車両台数	1 台	1 台	

(2) 路線図



(3) 乗継時刻

■北部シャトル便 A コース

①北部シャトル便→東部シャトル便

北部シャトル便Aコース		A1便	A3便	A5便	A7便	A9便	
渋沢栄一記念館	発	6:40	9:01	11:25	14:42	17:03	
深谷駅北口	着	7:04	9:25	11:49	15:06	17:27	
乗換時間		↓	0:06	0:12	1:06	0:14	0:17
東部シャトル便		2便	6便	10便	14便	18便	
深谷駅南口	発	7:10	9:37	12:55	15:20	17:44	
深谷駅北口	着	7:30	9:57	13:15	15:40	18:04	

②北部シャトル便→西部シャトル便

北部シャトル便Aコース		A1便	A3便	A5便	A7便	A9便	
渋沢栄一記念館	発	6:40	9:01	11:25	14:42	17:03	
深谷駅北口	着	7:04	9:25	11:49	15:06	17:27	
乗換時間		↓	0:06	0:12	1:06	0:14	0:17
西部シャトル便		2便	6便	10便	14便	18便	
深谷駅南口	発	7:10	9:37	12:55	15:20	17:44	
岡部駅南口	着	7:34	10:01	13:19	15:44	18:08	

③北部シャトル便→南部シャトル便

北部シャトル便Aコース		A1便	A3便	A5便	A7便	A9便	
渋沢栄一記念館	発	6:40	9:01	11:25	14:42	17:03	
深谷駅北口	着	7:04	9:25	11:49	15:06	17:27	
乗換時間		↓	0:11	0:12	1:13	0:16	0:17
南部シャトル便		2便	6便	10便	14便	18便	
深谷駅南口	発	7:15	9:37	13:02	15:22	17:44	
武川駅北口	着	7:40	10:02	13:27	15:47	18:09	

■北部シャトル便 B コース

①北部シャトル便→東部シャトル便

北部シャトル便Bコース		B2便	B4便	B6便	B8便	B10便
福寿荘、セブンイレブン新戒店	発	7:50	10:13	13:32	15:52	18:15
深谷駅北口	着	8:13	10:36	13:55	16:15	18:38
乗換時間		↓	0:09	0:14	0:15	0:17
東部シャトル便		4便	8便	12便	16便	20便
深谷駅南口	発	8:22	10:50	14:10	16:32	18:55
深谷駅北口	着	8:42	11:10	14:30	16:52	19:15

②北部シャトル便→西部シャトル便

北部シャトル便Bコース		B2便	B4便	B6便	B8便	B10便
福寿荘、セブンイレブン新戒店	発	7:50	10:13	13:32	15:52	18:15
深谷駅北口	着	8:13	10:36	13:55	16:15	18:38
乗換時間		↓	0:09	0:14	0:15	0:19
西部シャトル便		4便	8便	12便	16便	20便
深谷駅南口	発	8:22	10:50	14:10	16:32	18:57
岡部駅南口	着	8:46	11:14	14:34	16:56	19:21

③北部シャトル便→南部シャトル便

北部シャトル便Bコース		B2便	B4便	B6便	B8便	B10便
福寿荘、セブンイレブン新戒店	発	7:50	10:13	13:32	15:52	18:15
深谷駅北口	着	8:13	10:36	13:55	16:15	18:38
乗換時間		↓	0:12	0:14	0:15	0:17
南部シャトル便		4便	8便	12便	16便	20便
深谷駅南口	発	8:25	10:50	14:10	16:32	18:57
武川駅北口	着	8:50	11:15	14:35	16:57	19:22

(4) 時刻表

■北部シャトル便 A コース

			第2便	第4便	第6便	第8便	第10便
渋沢栄一記念館行	北1	深谷駅北口	8:31	10:55	14:12	16:33	18:57
	北2	埼玉りそな銀行深谷支店前	8:32	10:56	14:13	16:34	18:58
	北3	深谷市役所	8:36	11:00	14:17	16:38	19:02
	北4	深谷郵便局(北)	8:37	11:01	14:18	16:39	19:03
	北5	フレッセイ田谷店	8:39	11:03	14:20	16:41	19:05
	北6	深谷市民文化会館前	8:40	11:04	14:21	16:42	19:06
	北7	フレッセイ田谷店	8:42	11:06	14:23	16:44	19:08
	北8	西藏寺入口	8:43	11:07	14:24	16:45	19:09
	北9	西大沼	8:44	11:08	14:25	16:46	19:10
	北10	市営戸森住宅	8:46	11:10	14:27	16:48	19:12
	北11	セブンイレブン深谷戸森店	8:47	11:11	14:28	16:49	19:13
	北12	戸森(北)	8:49	11:13	14:30	16:51	19:15
	北13	内ヶ島	8:50	11:14	14:31	16:52	19:16
	北14	大寄公民館	8:51	11:15	14:32	16:53	19:17
	北15	大塚	8:52	11:16	14:33	16:54	19:18
	北16	下手計	8:53	11:17	14:34	16:55	19:19
	北17	壁ヶ谷戸自治会館前	8:54	11:18	14:35	16:56	19:20
	北18	渋沢栄一記念館	8:56	11:20	14:37	16:58	19:22
乗務員休憩時間			0:04	0:04	0:04	0:04	
深谷駅(北口)行	北18	渋沢栄一記念館	6:40	9:01	11:25	14:42	17:03
	北19	壁ヶ谷戸自治会館前	6:41	9:02	11:26	14:43	17:04
	北20	下手計	6:43	9:04	11:28	14:45	17:06
	北21	大塚	6:44	9:05	11:29	14:46	17:07
	北14	大寄公民館	6:45	9:06	11:30	14:47	17:08
	北22	内ヶ島	6:46	9:07	11:31	14:48	17:09
	北23	戸森(北)	6:47	9:08	11:32	14:49	17:10
	北24	セブンイレブン深谷戸森店	6:49	9:10	11:34	14:51	17:12
	北25	市営戸森住宅	6:50	9:11	11:35	14:52	17:13
	北26	西大沼	6:52	9:13	11:37	14:54	17:15
	北27	西藏寺入口	6:53	9:14	11:38	14:55	17:16
	北5	フレッセイ田谷店	6:54	9:15	11:39	14:56	17:17
	北6	深谷市民文化会館前	6:55	9:16	11:40	14:57	17:18
	北7	フレッセイ田谷店	6:57	9:18	11:42	14:59	17:20
	北28	深谷郵便局(北)	6:58	9:19	11:43	15:00	17:21
	北29	深谷市役所	6:59	9:20	11:44	15:01	17:22
	北30	埼玉りそな銀行深谷支店前	7:02	9:23	11:47	15:04	17:25
	北1	深谷駅北口	7:04	9:25	11:49	15:06	17:27
乗務員休憩時間			0:15	0:17	1:12	0:15	0:17

■北部シャトル便Bコース

		第1便	第3便	第5便	第7便	第9便	
新 戒 行	北1	深谷駅北口	7:20	9:43	13:02	15:22	17:45
	北2	埼玉りそな銀行深谷支店前	7:21	9:44	13:03	15:23	17:46
	北3	深谷市役所	7:23	9:46	13:05	15:25	17:48
	北4	深谷郵便局(北)	7:24	9:47	13:06	15:26	17:49
	北5	フレッシュイ田谷店	7:26	9:49	13:08	15:28	17:51
	北6	深谷市民文化会館前	7:27	9:50	13:09	15:29	17:52
	北31	深谷城址公園	7:28	9:51	13:10	15:30	17:53
	北32	天神町	7:30	9:53	13:12	15:32	17:55
	北33	原郷西部	7:31	9:54	13:13	15:33	17:56
	北34	深谷中央病院	7:32	9:55	13:14	15:34	17:57
	北35	明戸西部	7:34	9:57	13:16	15:36	17:59
	北36	明戸西部2	7:36	9:59	13:18	15:38	18:01
	北37	新井郵便局	7:37	10:00	13:19	15:39	18:02
	北38	福寿荘	7:39	10:02	13:21	15:41	18:04
	北39	せきね商店前	7:41	10:04	13:23	15:43	18:06
	北40	成塚	7:41	10:04	13:23	15:43	18:06
	北41	セブンイレブン新戒店	7:43	10:06	13:25	15:45	18:08
乗務員休憩時間		0:06	0:06	0:06	0:06	0:06	
		第2便	第4便	第6便	第8便	第10便	
深 谷 駅 (北 口) 行	北41	セブンイレブン新戒店	7:50	10:13	13:32	15:52	18:15
	北42	成塚	7:51	10:14	13:33	15:53	18:16
	北43	せきね商店前	7:52	10:15	13:34	15:54	18:17
	北38	福寿荘	7:54	10:17	13:36	15:56	18:19
	北44	新井郵便局	7:56	10:19	13:38	15:58	18:21
	北45	明戸西部2	7:57	10:20	13:39	15:59	18:22
	北46	明戸西部	7:59	10:22	13:41	16:01	18:24
	北47	深谷中央病院	8:01	10:24	13:43	16:03	18:26
	北48	原郷西部	8:02	10:25	13:44	16:04	18:27
	北49	天神町	8:03	10:26	13:45	16:05	18:28
	北50	深谷城址公園	8:04	10:27	13:46	16:06	18:29
	北6	深谷市民文化会館前	8:05	10:28	13:47	16:07	18:30
	北7	フレッシュイ田谷店	8:06	10:29	13:48	16:08	18:31
	北28	深谷郵便局(北)	8:08	10:31	13:50	16:10	18:33
	北29	深谷市役所	8:09	10:32	13:51	16:11	18:34
	北30	埼玉りそな銀行深谷支店前	8:11	10:34	13:53	16:13	18:36
	北1	深谷駅北口	8:13	10:36	13:55	16:15	18:38
乗務員休憩時間		0:17	0:18	0:16	0:17	0:18	

2 東部シャトル便

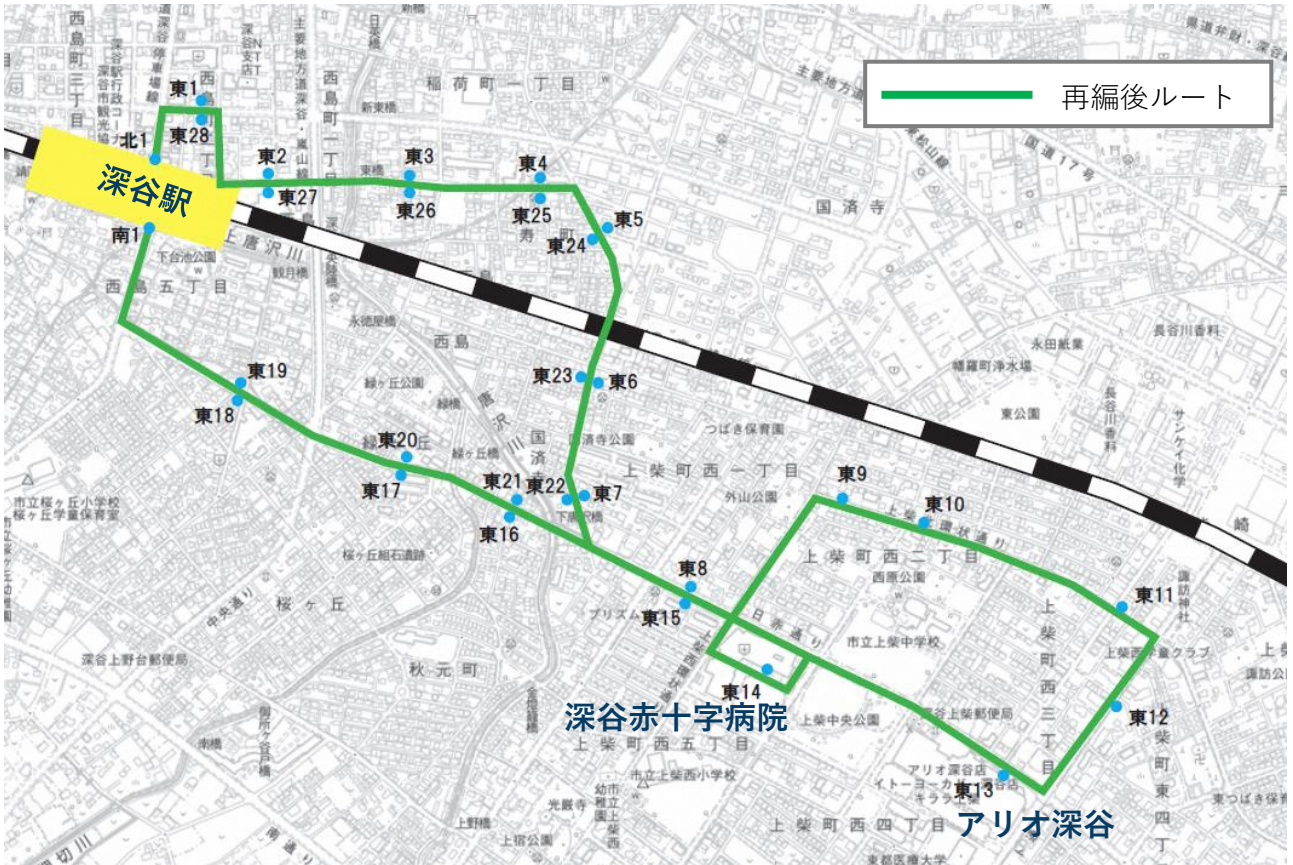
運行の目的

- 日常的に市民が買い物や通院で利用する「深谷赤十字病院」「アリオ深谷」への移動の利便性を向上させるため、運行便数の増便を図るとともに、北部シャトル便、西部シャトル便、南部シャトル便から東部シャトル便へ乗継のしやすいダイヤを編成します。
- 平成 32 (2020) 年 4 月から民間交通事業者によって「籠原駅」と「アリオ深谷」間を結ぶ民間路線バスの運行が開始する予定であるため、東部シャトル便は、「深谷駅」と「深谷赤十字病院」、「アリオ深谷」間を結ぶ路線にします。
- 深谷駅から東側のエリアを運行し、民間路線バスとの運行路線の重複改善を図るため、民間路線バスの運行ルートと重複する JR 高崎線以北のエリアの運行ルートを見直し、JR 高崎線以南のエリアを運行することとします。運行エリアの縮小化及び運行距離の短縮を図ることにより、運行便数の増便を図ります。

(1) 運行概要

	再編前	再編後
	東循環便	東部シャトル便
起終点	深谷駅（北口）⇔深谷駅（北口）	深谷駅（北口）⇔深谷駅（南口）
主な経由地	深谷赤十字病院、アリオ深谷 JA 幡羅農協前	深谷赤十字病院、アリオ深谷
運行距離	20.0 km	5.5 km
所要時間	55 分	25 分
運行時間帯	6 時～20 時	6 時～19 時
運行便数	12 便	20 便
運行日	359 日	359 日
運休日	12 月 29 日～1 月 3 日	12 月 29 日～1 月 3 日
車両台数	1 台	1 台

(2) 運行ルート



(3) 乗継時刻

① 東部シャトル便→北部シャトル便

東部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便	
深谷駅北口	発	6:40	7:50	9:05	10:20	11:30	13:40	14:50	16:00	17:12	18:27	
深谷駅南口	着	7:01	8:11	9:26	10:41	11:51	14:01	15:11	16:21	17:33	18:48	
乗換時間		↓	0:19	0:20	0:17	0:14	1:11	0:11	0:11	0:12	0:12	0:09
北部シャトル便		B1便	A2便	B3便	A4便	B5便	A6便	B7便	A8便	B9便	A10便	
深谷駅北口	発	7:20	8:31	9:43	10:55	13:02	14:12	15:22	16:33	17:45	18:57	
A(渋沢栄一記念館) B(セブンイレブン新戒店)	着	7:43	8:56	10:06	11:20	13:25	14:37	15:45	16:58	18:08	19:22	

② 東部シャトル便→西部シャトル便

東部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便	
深谷駅北口	発	6:40	7:50	9:05	10:20	11:30	13:40	14:50	16:00	17:12	18:27	
深谷駅南口	着	7:01	8:11	9:26	10:41	11:51	14:01	15:11	16:21	17:33	18:48	
乗換時間		↓	0:09	0:11	0:11	0:09	1:04	0:09	0:09	0:11	0:11	0:09
西部シャトル便		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便	
深谷駅南口	発	7:10	8:22	9:37	10:50	12:55	14:10	15:20	16:32	17:44	18:57	
岡部駅南口	着	7:34	8:46	10:01	11:14	13:19	14:34	15:44	16:56	18:08	19:21	

③ 東部シャトル便→南部シャトル便

東部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便	
深谷駅北口	発	6:40	7:50	9:05	10:20	11:30	13:40	14:50	16:00	17:12	18:27	
深谷駅南口	着	7:01	8:11	9:26	10:41	11:51	14:01	15:11	16:21	17:33	18:48	
乗換時間		↓	0:14	0:14	0:11	0:09	1:11	0:09	0:11	0:11	0:11	0:09
南部シャトル便		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便	
深谷駅南口	発	7:15	8:25	9:37	10:50	13:02	14:10	15:22	16:32	17:44	18:57	
武川駅北口	着	7:40	8:50	10:02	11:15	13:27	14:35	15:47	16:57	18:09	19:22	

(4) 時刻表

		第1便	第3便	第5便	第7便	第9便	第11便	第13便	第15便	第17便	第19便	
深谷駅 (南口) 行	北1	深谷駅北口	6:40	7:50	9:05	10:20	11:30	13:40	14:50	16:00	17:12	18:27
	東1	駅北入口	6:40	7:50	9:05	10:20	11:30	13:40	14:50	16:00	17:12	18:27
	東2	埼玉グランドホテル前	6:41	7:51	9:06	10:21	11:31	13:41	14:51	16:01	17:13	18:28
	東3	正田眼科前	6:42	7:52	9:07	10:22	11:32	13:42	14:52	16:02	17:14	18:29
	東4	寿町自治会館	6:43	7:53	9:08	10:23	11:33	13:43	14:53	16:03	17:15	18:30
	東5	上野台踏切前	6:44	7:54	9:09	10:24	11:34	13:44	14:54	16:04	17:16	18:31
	東6	上柴町西1丁目	6:44	7:54	9:09	10:24	11:34	13:44	14:54	16:04	17:16	18:31
	東7	市営上柴住宅(南)	6:46	7:56	9:11	10:26	11:36	13:46	14:56	16:06	17:18	18:33
	東8	上柴団地前	6:47	7:57	9:12	10:27	11:37	13:47	14:57	16:07	17:19	18:34
	東9	村松泌尿器科医院前	6:48	7:58	9:13	10:28	11:38	13:48	14:58	16:08	17:20	18:35
	東10	上柴メンタルクリニック前	6:49	7:59	9:14	10:29	11:39	13:49	14:59	16:09	17:21	18:36
	東11	諏訪神社(西)	6:50	8:00	9:15	10:30	11:40	13:50	15:00	16:10	17:22	18:37
	東12	上柴町東4丁目	6:51	8:01	9:16	10:31	11:41	13:51	15:01	16:11	17:23	18:38
	東13	アリオ深谷	6:54	8:04	9:19	10:34	11:44	13:54	15:04	16:14	17:26	18:41
	東14	深谷赤十字病院	6:55	8:05	9:20	10:35	11:45	13:55	15:05	16:15	17:27	18:42
	東15	上柴団地前	6:57	8:07	9:22	10:37	11:47	13:57	15:07	16:17	17:29	18:44
	東16	緑ヶ丘	6:57	8:07	9:22	10:37	11:47	13:57	15:07	16:17	17:29	18:44
	東17	市営緑ヶ丘住宅入口	6:59	8:09	9:24	10:39	11:49	13:59	15:09	16:19	17:31	18:46
	東18	桜ヶ丘	7:01	8:11	9:26	10:41	11:51	14:01	15:11	16:21	17:33	18:48
南1	深谷駅南口	7:01	8:11	9:26	10:41	11:51	14:01	15:11	16:21	17:33	18:48	
乗務員休憩時間		0:08	0:10	0:10	0:08	1:03	0:08	0:08	0:10	0:10	0:06	
		第2便	第4便	第6便	第8便	第10便	第12便	第14便	第16便	第18便	第20便	
深谷駅 (北口) 行	南1	深谷駅南口	7:10	8:22	9:37	10:50	12:55	14:10	15:20	16:32	17:44	18:55
	東19	桜ヶ丘	7:11	8:23	9:38	10:51	12:56	14:11	15:21	16:33	17:45	18:56
	東20	市営緑ヶ丘住宅入口	7:13	8:25	9:40	10:53	12:58	14:13	15:23	16:35	17:47	18:58
	東21	緑ヶ丘	7:13	8:25	9:40	10:53	12:58	14:13	15:23	16:35	17:47	18:58
	東8	上柴団地前	7:14	8:26	9:41	10:54	12:59	14:14	15:24	16:36	17:48	18:59
	東9	村松泌尿器科医院前	7:15	8:27	9:42	10:55	13:00	14:15	15:25	16:37	17:49	19:00
	東10	上柴メンタルクリニック前	7:16	8:28	9:43	10:56	13:01	14:16	15:26	16:38	17:50	19:01
	東11	諏訪神社(西)	7:16	8:28	9:43	10:56	13:01	14:16	15:26	16:38	17:50	19:01
	東12	上柴町東4丁目	7:17	8:29	9:44	10:57	13:02	14:17	15:27	16:39	17:51	19:02
	東13	アリオ深谷	7:19	8:31	9:46	10:59	13:04	14:19	15:29	16:41	17:53	19:04
	東14	深谷赤十字病院	7:22	8:34	9:49	11:02	13:07	14:22	15:32	16:44	17:56	19:07
	東15	上柴団地前	7:23	8:35	9:50	11:03	13:08	14:23	15:33	16:45	17:57	19:08
	東22	市営上柴住宅(南)	7:24	8:36	9:51	11:04	13:09	14:24	15:34	16:46	17:58	19:09
	東23	上柴町西1丁目	7:25	8:37	9:52	11:05	13:10	14:25	15:35	16:47	17:59	19:10
	東24	上野台踏切前	7:26	8:38	9:53	11:06	13:11	14:26	15:36	16:48	18:00	19:11
	東25	寿町自治会館	7:27	8:39	9:54	11:07	13:12	14:27	15:37	16:49	18:01	19:12
	東26	正田眼科前	7:28	8:40	9:55	11:08	13:13	14:28	15:38	16:50	18:02	19:13
	東27	埼玉グランドホテル前	7:28	8:40	9:55	11:08	13:13	14:28	15:38	16:50	18:02	19:13
	東28	駅北入口	7:29	8:41	9:56	11:09	13:14	14:29	15:39	16:51	18:03	19:14
北1	深谷駅北口	7:30	8:42	9:57	11:10	13:15	14:30	15:40	16:52	18:04	19:15	
乗務員休憩時間		0:19	0:22	0:22	0:19	0:24	0:19	0:19	0:19	0:22		

3 西部シャトル便

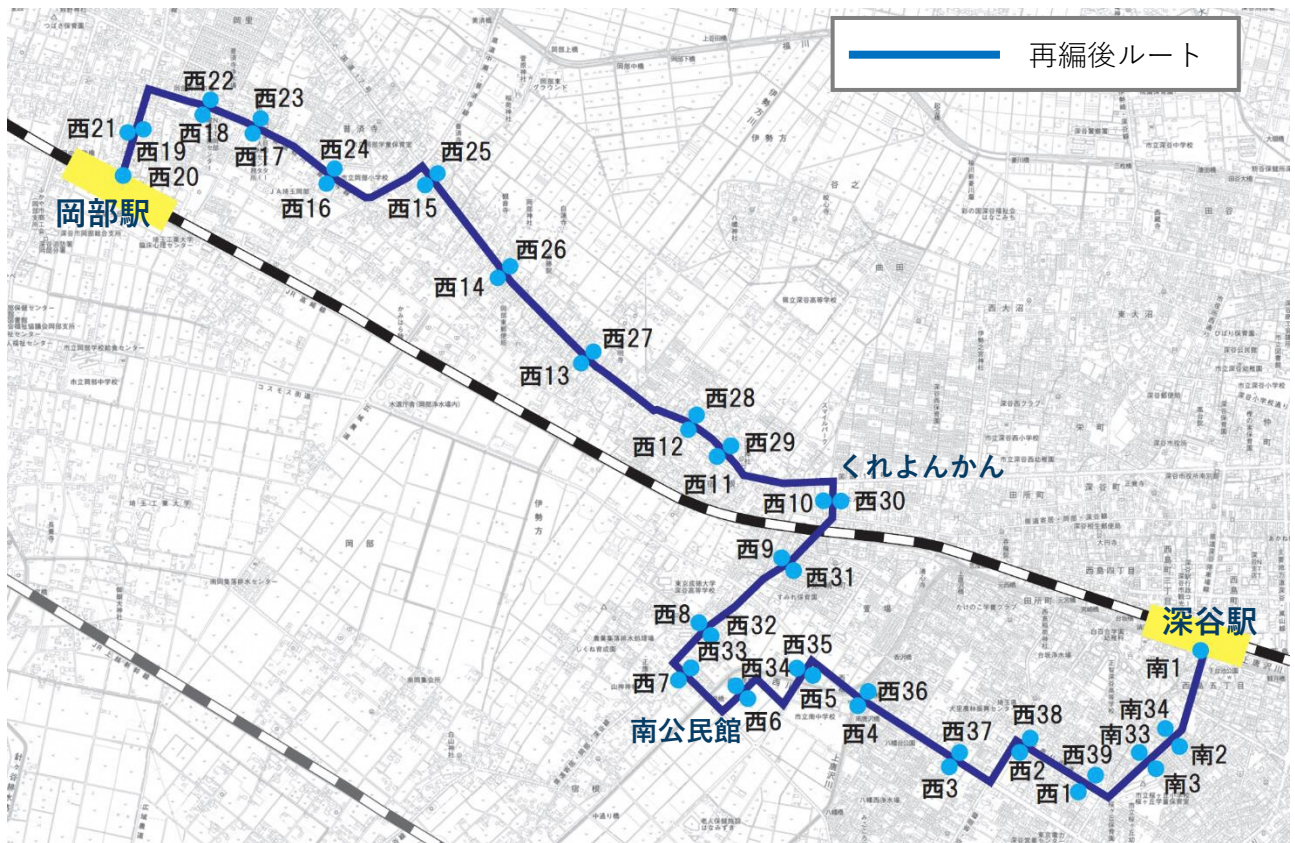
運行の目的

- バスの運行がなく公共交通不便地域であった岡部地区内を運行し、駅（深谷駅・岡部駅）及び主要な施設（くれよんかん、商業施設）等への移動の利便性を向上させます。
- 深谷駅から西側のエリアを運行し、既存の西循環便において利用の多いルートを運行しつつ、「岡部駅」まで延伸します。
- 岡部駅周辺の人口集積地域（岡里団地等）付近を運行し、高齢者の移動手段のひとつとして利用できるようにします。

(1) 運行概要

	再編前	再編後
	西循環便	西部シャトル便
起終点	深谷駅(南口)⇄深谷駅(南口)	深谷駅(南口)⇄岡部駅(北口)
主な経由地	深谷市役所、くれよんかん、アリオ深谷、深谷赤十字病院	くれよんかん、南公民館、岡里団地
運行距離	15.3 km	7.3 km
所要時間	50 分	25～30 分
運行時間帯	6 時～20 時	6 時～19 時
運行便数	12 便	20 便
運行日	359 日	359 日
運休日	12 月 29 日～1 月 3 日	12 月 29 日～1 月 3 日
車両台数	1 台	1 台

(2) 運行ルート



(3) 乗継時刻

①西部シャトル便→北部シャトル便

西部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便
岡部駅北口	発	6:35	7:47	9:02	10:15	11:25	13:35	14:45	15:57	17:09	18:20
深谷駅南口	着	6:59	8:11	9:26	10:39	11:49	13:59	15:09	16:21	17:33	18:44
乗換時間		↓ 0:21	0:20	0:17	0:16	1:13	0:13	0:13	0:12	0:12	0:13
北部シャトル便		B1便	A2便	B3便	A4便	B5便	A6便	B7便	A8便	B9便	A10便
深谷駅北口	発	7:20	8:31	9:43	10:55	13:02	14:12	15:22	16:33	17:45	18:57
A(波沢栄一記念館) B(セブンイレブン新戒店)	着	7:43	8:56	10:06	11:20	13:25	14:37	15:45	16:58	18:08	19:22

②西部シャトル便→東部シャトル便

西部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便
岡部駅北口	発	6:35	7:47	9:02	10:15	11:25	13:35	14:45	15:57	17:09	18:20
深谷駅南口	着	6:59	8:11	9:26	10:39	11:49	13:59	15:09	16:21	17:33	18:44
乗換時間		↓ 0:11	0:11	0:11	0:11	1:06	0:11	0:11	0:11	0:11	0:11
東部シャトル便		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便
深谷駅南口	発	7:10	8:22	9:37	10:50	12:55	14:10	15:20	16:32	17:44	18:55
深谷駅北口	着	7:30	8:42	9:57	11:10	13:15	14:30	15:40	16:52	18:04	19:15

③西部シャトル便→南部シャトル便

西部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便
岡部駅北口	発	6:35	7:47	9:02	10:15	11:25	13:35	14:45	15:57	17:09	18:20
深谷駅南口	着	6:59	8:11	9:26	10:39	11:49	13:59	15:09	16:21	17:33	18:44
乗換時間		↓ 0:16	0:14	0:11	0:11	1:13	0:11	0:13	0:11	0:11	0:13
南部シャトル便		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便
深谷駅南口	発	7:15	8:25	9:37	10:50	13:02	14:10	15:22	16:32	17:44	18:57
武川駅北口	着	7:40	8:50	10:02	11:15	13:27	14:35	15:47	16:57	18:09	19:22

(4) 時刻表

		第2便	第4便	第6便	第8便	第10便	第12便	第14便	第16便	第18便	第20便	
岡 部 駅 行	南1	深谷駅南口	7:10	8:22	9:37	10:50	12:55	14:10	15:20	16:32	17:44	18:57
	南2	駅南入口	7:11	8:23	9:38	10:51	12:56	14:11	15:21	16:33	17:45	18:58
	南3	桜ヶ丘小学校(北)	7:11	8:23	9:38	10:51	12:56	14:11	15:21	16:33	17:45	18:58
	西1	桜ヶ丘小学校(西)	7:12	8:24	9:39	10:52	12:57	14:12	15:22	16:34	17:46	18:59
	西2	ローソン上野台茶売り通り店	7:13	8:25	9:40	10:53	12:58	14:13	15:23	16:35	17:47	19:00
	西3	ウエルシア深谷上野台2号店前	7:14	8:26	9:41	10:54	12:59	14:14	15:24	16:36	17:48	19:01
	西4	上野台八幡台	7:15	8:27	9:42	10:55	13:00	14:15	15:25	16:37	17:49	19:02
	西5	ローソン萱場店	7:16	8:28	9:43	10:56	13:01	14:16	15:26	16:38	17:50	19:03
	西6	南公民館	7:17	8:29	9:44	10:57	13:02	14:17	15:27	16:39	17:51	19:04
	西7	中通り	7:18	8:30	9:45	10:58	13:03	14:18	15:28	16:40	17:52	19:05
	西8	宿根市営住宅入口	7:19	8:31	9:46	10:59	13:04	14:19	15:29	16:41	17:53	19:06
	西9	県営萱場団地(西)	7:21	8:33	9:48	11:01	13:06	14:21	15:31	16:43	17:55	19:08
	西10	くれよんかん	7:23	8:35	9:50	11:03	13:08	14:23	15:33	16:45	17:57	19:10
	西11	宿根自治会館前	7:25	8:37	9:52	11:05	13:10	14:25	15:35	16:47	17:59	19:12
	西12	宿根(西)	7:25	8:37	9:52	11:05	13:10	14:25	15:35	16:47	17:59	19:12
	西13	正明寺入口	7:27	8:39	9:54	11:07	13:12	14:27	15:37	16:49	18:01	19:14
	西14	岡部公会堂入口	7:28	8:40	9:55	11:08	13:13	14:28	15:38	16:50	18:02	19:15
	西15	岡部小学校入口	7:29	8:41	9:56	11:09	13:14	14:29	15:39	16:51	18:03	19:16
	西16	岡部多目的センター(北)	7:30	8:42	9:57	11:10	13:15	14:30	15:40	16:52	18:04	19:17
	西17	普済寺新田	7:31	8:43	9:58	11:11	13:16	14:31	15:41	16:53	18:05	19:18
西18	岡里団地(南)	7:32	8:44	9:59	11:12	13:17	14:32	15:42	16:54	18:06	19:19	
西19	埼玉りそな銀行岡部支店前	7:33	8:45	10:00	11:13	13:18	14:33	15:43	16:55	18:07	19:20	
西20	岡部駅	7:34	8:46	10:01	11:14	13:19	14:34	15:44	16:56	18:08	19:21	
乗務員休憩時間		0:12	0:15	0:13	0:10	0:15	0:10	0:12	0:12	0:11		
		第1便	第3便	第5便	第7便	第9便	第11便	第13便	第15便	第17便	第19便	
深 谷 駅 行 (南 口)	西20	岡部駅	6:35	7:47	9:02	10:15	11:25	13:35	14:45	15:57	17:09	18:20
	西21	埼玉りそな銀行岡部支店前	6:35	7:47	9:02	10:15	11:25	13:35	14:45	15:57	17:09	18:20
	西22	岡里団地(南)	6:36	7:48	9:03	10:16	11:26	13:36	14:46	15:58	17:10	18:21
	西23	普済寺新田	6:37	7:49	9:04	10:17	11:27	13:37	14:47	15:59	17:11	18:22
	西24	岡部多目的センター(北)	6:38	7:50	9:05	10:18	11:28	13:38	14:48	16:00	17:12	18:23
	西25	岡部小学校入口	6:39	7:51	9:06	10:19	11:29	13:39	14:49	16:01	17:13	18:24
	西26	岡部公会堂入口	6:40	7:52	9:07	10:20	11:30	13:40	14:50	16:02	17:14	18:25
	西27	正明寺入口	6:41	7:53	9:08	10:21	11:31	13:41	14:51	16:03	17:15	18:26
	西28	宿根(西)	6:43	7:55	9:10	10:23	11:33	13:43	14:53	16:05	17:17	18:28
	西29	宿根自治会館前	6:43	7:55	9:10	10:23	11:33	13:43	14:53	16:05	17:17	18:28
	西10	くれよんかん	6:45	7:57	9:12	10:25	11:35	13:45	14:55	16:07	17:19	18:30
	西30	県営萱場団地(西)	6:47	7:59	9:14	10:27	11:37	13:47	14:57	16:09	17:21	18:32
	西31	宿根市営住宅入口	6:50	8:02	9:17	10:30	11:40	13:50	15:00	16:12	17:24	18:35
	西32	中通り	6:51	8:03	9:18	10:31	11:41	13:51	15:01	16:13	17:25	18:36
	西33	南公民館	6:51	8:03	9:18	10:31	11:41	13:51	15:01	16:13	17:25	18:36
	西34	ローソン萱場店	6:52	8:04	9:19	10:32	11:42	13:52	15:02	16:14	17:26	18:37
	西35	上野台八幡台	6:54	8:06	9:21	10:34	11:44	13:54	15:04	16:16	17:28	18:39
	西36	ウエルシア深谷上野台2号店前	6:54	8:06	9:21	10:34	11:44	13:54	15:04	16:16	17:28	18:39
	西37	ローソン上野台茶売り通り店	6:55	8:07	9:22	10:35	11:45	13:55	15:05	16:17	17:29	18:40
	西38	桜ヶ丘小学校(西)	6:56	8:08	9:23	10:36	11:46	13:56	15:06	16:18	17:30	18:41
南32	桜ヶ丘小学校(北)	6:57	8:09	9:24	10:37	11:47	13:57	15:07	16:19	17:31	18:42	
南33	駅南入口	6:58	8:10	9:25	10:38	11:48	13:58	15:08	16:20	17:32	18:43	
南1	深谷駅南口	6:59	8:11	9:26	10:39	11:49	13:59	15:09	16:21	17:33	18:44	
乗務員休憩時間		0:10	0:10	0:10	0:10	1:05	0:10	0:10	0:10	0:10	0:12	

4 南部シャトル便

運行の目的

- 「深谷駅」、「武川駅」間を結んでおり、駅への移動手段として利用されています。すでに駅間を結ぶシャトル型の運行をしているため、引き続き、現在の運行ルートを継続します。
- 「深谷ビッグタートル」（スポーツ施設）への移動手段としても利用されているため、突発的な需要にも対応できるよう、安定的な輸送力を確保します。
- また、平成 30（2018）年 10 月に運行ルートの一部変更をしたため、利用状況等についてモニタリングしていきます。

（1）運行概要

	再編前	再編後
	南部シャトル便	南部シャトル便
起終点	深谷駅(南口)⇄武川駅(北口)	深谷駅(南口)⇄武川駅(北口)
主な経由地	仙元荘、藤沢公民館	深谷ビッグタートル、藤沢公民館
運行距離	9.15 km	9.15 km
所要時間	25 分	25 分
運行時間帯	6 時～20 時	6 時～19 時
運行便数	22 便	20 便
運行日	359 日	359 日
運休日	12 月 29 日～1 月 3 日	12 月 29 日～1 月 3 日
車両台数	1 台	1 台

(2) 運行ルート



(3) 乗継時刻

①南部シャトル便→北部シャトル便

南部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便
武川駅北口	発	6:40	7:53	9:05	10:18	11:25	13:37	14:50	16:02	17:14	18:26
深谷駅南口	着	7:05	8:18	9:30	10:43	11:50	14:02	15:15	16:27	17:39	18:51
乗換時間		↓	0:15	0:13	0:13	0:12	1:12	0:10	0:07	0:06	0:06
北部シャトル便		B1便	A2便	B3便	A4便	B5便	A6便	B7便	A8便	B9便	A10便
深谷駅北口	発	7:20	8:31	9:43	10:55	13:02	14:12	15:22	16:33	17:45	18:57
A(渋沢栄一記念館) B(セブンイレブン新戒店)	着	7:43	8:56	10:06	11:20	13:25	14:37	15:45	16:58	18:08	19:22

②南部シャトル便→東部シャトル便

南部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便
武川駅北口	発	6:40	7:53	9:05	10:18	11:25	13:37	14:50	16:02	17:14	18:26
深谷駅南口	着	7:05	8:18	9:30	10:43	11:50	14:02	15:15	16:27	17:39	18:51
乗換時間		↓	0:05	0:04	0:07	0:07	1:05	0:08	0:05	0:05	0:04
東部シャトル便		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便
深谷駅南口	発	7:10	8:22	9:37	10:50	12:55	14:10	15:20	16:32	17:44	18:55
深谷駅北口	着	7:30	8:42	9:57	11:10	13:15	14:30	15:40	16:52	18:04	19:15

③南部シャトル便→西部シャトル便

南部シャトル便		1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便
武川駅北口	発	6:40	7:53	9:05	10:18	11:25	13:37	14:50	16:02	17:14	18:26
深谷駅南口	着	7:05	8:18	9:30	10:43	11:50	14:02	15:15	16:27	17:39	18:51
乗換時間		↓	0:05	0:04	0:07	0:07	1:05	0:08	0:05	0:05	0:06
西部シャトル便		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便
深谷駅南口	発	7:10	8:22	9:37	10:50	12:55	14:10	15:20	16:32	17:44	18:57
岡部駅南口	着	7:34	8:46	10:01	11:14	13:19	14:34	15:44	16:56	18:08	19:21

(4) 時刻表

		第1便	第3便	第5便	第7便	第9便	第11便	第13便	第15便	第17便	第19便	
深 谷 駅 (南 口) 行	南18	武川駅北口	6:40	7:53	9:05	10:18	11:25	13:37	14:50	16:02	17:14	18:26
	南19	武川駅入口	6:40	7:53	9:05	10:18	11:25	13:37	14:50	16:02	17:14	18:26
	南20	沢口公園 (東)	6:42	7:55	9:07	10:20	11:27	13:39	14:52	16:04	17:16	18:28
	南21	上原 (南)	6:43	7:56	9:08	10:21	11:28	13:40	14:53	16:05	17:17	18:29
	南22	境 (南)	6:47	8:00	9:12	10:25	11:32	13:44	14:57	16:09	17:21	18:33
	南23	境ふれあいセンター (前)	6:48	8:01	9:13	10:26	11:33	13:45	14:58	16:10	17:22	18:34
	南24	人見第4	6:49	8:02	9:14	10:27	11:34	13:46	14:59	16:11	17:23	18:35
	南25	JAふかや 藤沢支店前	6:51	8:04	9:16	10:29	11:36	13:48	15:01	16:13	17:25	18:37
	南10	藤沢公民館	6:54	8:07	9:19	10:32	11:39	13:51	15:04	16:16	17:28	18:40
	南26	藤沢小学校入口	6:55	8:08	9:20	10:33	11:40	13:52	15:05	16:17	17:29	18:41
	南27	人見第3	6:56	8:09	9:21	10:34	11:41	13:53	15:06	16:18	17:30	18:42
	南28	深谷ビッグタートル入口	6:58	8:11	9:23	10:36	11:43	13:55	15:08	16:20	17:32	18:44
	南29	仲町診療所入口	6:59	8:12	9:24	10:37	11:44	13:56	15:09	16:21	17:33	18:45
	南30	上野台大台	7:00	8:13	9:25	10:38	11:45	13:57	15:10	16:22	17:34	18:46
	南31	桜ヶ丘小学校 (南)	7:00	8:13	9:25	10:38	11:45	13:57	15:10	16:22	17:34	18:46
	南32	桜ヶ丘小学校 (北)	7:01	8:14	9:26	10:39	11:46	13:58	15:11	16:23	17:35	18:47
	南33	駅南入口	7:01	8:14	9:26	10:39	11:46	13:58	15:11	16:23	17:35	18:47
	南1	深谷駅南口	7:05	8:18	9:30	10:43	11:50	14:02	15:15	16:27	17:39	18:51
	乗務員休憩時間		0:10	0:07	0:07	0:07	1:12	0:08	0:07	0:05	0:05	0:06
		第2便	第4便	第6便	第8便	第10便	第12便	第14便	第16便	第17便	第20便	
武 川 駅 行	南1	深谷駅南口	7:15	8:25	9:37	10:50	13:02	14:10	15:22	16:32	17:44	18:57
	南2	駅南入口	7:15	8:25	9:37	10:50	13:02	14:10	15:22	16:32	17:44	18:57
	南3	桜ヶ丘小学校 (北)	7:16	8:26	9:38	10:51	13:03	14:11	15:23	16:33	17:45	18:58
	南4	桜ヶ丘小学校 (南)	7:17	8:27	9:39	10:52	13:04	14:12	15:24	16:34	17:46	18:59
	南5	上野台大台	7:18	8:28	9:40	10:53	13:05	14:13	15:25	16:35	17:47	19:00
	南6	仲町診療所入口	7:19	8:29	9:41	10:54	13:06	14:14	15:26	16:36	17:48	19:01
	南7	深谷ビッグタートル入口	7:21	8:31	9:43	10:56	13:08	14:16	15:28	16:38	17:50	19:03
	南8	人見第3	7:22	8:32	9:44	10:57	13:09	14:17	15:29	16:39	17:51	19:04
	南9	藤沢小学校入口	7:23	8:33	9:45	10:58	13:10	14:18	15:30	16:40	17:52	19:05
	南10	藤沢公民館	7:27	8:37	9:49	11:02	13:14	14:22	15:34	16:44	17:56	19:09
	南11	JAふかや 藤沢支店前	7:28	8:38	9:50	11:03	13:15	14:23	15:35	16:45	17:57	19:10
	南12	人見第4	7:29	8:39	9:51	11:04	13:16	14:24	15:36	16:46	17:58	19:11
	南13	境ふれあいセンター (前)	7:30	8:40	9:52	11:05	13:17	14:25	15:37	16:47	17:59	19:12
	南14	境 (南)	7:32	8:42	9:54	11:07	13:19	14:27	15:39	16:49	18:01	19:14
	南15	上原 (南)	7:35	8:45	9:57	11:10	13:22	14:30	15:42	16:52	18:04	19:17
	南16	沢口公園 (東)	7:36	8:46	9:58	11:11	13:23	14:31	15:43	16:53	18:05	19:18
	南17	武川駅入口	7:38	8:48	10:00	11:13	13:25	14:33	15:45	16:55	18:07	19:20
	南18	武川駅北口	7:40	8:50	10:02	11:15	13:27	14:35	15:47	16:57	18:09	19:22
	乗務員休憩時間		0:13	0:15	0:16	0:10	0:10	0:15	0:15	0:17	0:17	

4-1-3 需要予測

各路線の新たな運行計画を踏まえ、乗車人員の推計をします。現行の「くるりん」（定時定路線）の利用実績から、ほぼ半数以上の利用者が市民であることを前提に試算します。

地区ごとの人口に対し、市民アンケート調査による自動車等の所有状況、移動に困る割合、コミュニティバス「くるりん」の利用目的、コミュニティバスの利用状況、値上げに対する考え方を乗じ、地区ごとにバス利用の可能性のある人数を算出します。その結果に対し、各地区における各路線の停留所の設置状況等を踏まえ、路線別の利用者数を試算します。

コミュニティバス「くるりん」（定時定路線）の1日当たりの乗車人員としては、北部シャトル便が73.4人、東部シャトル便が84.9人、西部シャトル便が98.8人、南部シャトル便が80.1人、合計で、337.2人となります。

■路線別1日当たりの乗車人員推計

路線名	現行・再編前	再編後	比較
北部シャトル便	68.7人	73.4人	4.7人
東部シャトル便	77.6人	84.9人	7.3人
西部シャトル便	83.5人	98.8人	15.3人
南部シャトル便	77.1人	80.1人	3.0人
合計	306.9人	337.2人	30.3人

4-1-4 運行車両

運行車両は、乗車人員及び運行ルートの特徴等を踏まえて、検討します。

現在の運行において、時間帯及び運行曜日（イベント等が開催される時）によっては、乗車定員が満員で運行していることもあります。そのため、再編後には、さらに利用者が増加することを考慮し、定員超過が発生しないようにするため、小型車両（乗車定員 29 人）とします。運行ルートの道路条件（幅員）や需要（ピーク時の乗客数）、燃費及び費用面等も踏まえ、小型車両が適切です。

なお、高齢者などの利用に配慮し、ノンステップバスを導入し、車内にコースマップの掲載や運賃箱の設置等を行います。

車両数は、運行便数や運行 1 回当たりの所要時間等を考慮し、4 台（各ルート 1 台）とします。

■想定される運行車両

車種	日野自動車・ポンチョ（ショート 1 ドア）
乗車定員	29 人（座席 10 人＋立席 18 人＋乗務員 1 人） ノンステップエリア座席数 6 人 ※車イス 1 台乗車可能
車両寸法	幅 2,080 mm×長さ 6,290 mm×高さ 3,100 mm
車両本体価格	約 1,780 万円



【参考：日野自動車パンフレット】

4-1-5 運行体制

1 事業主体

運営主体は、まちづくりの各種施策との連携を図るとともに、市民の実情やニーズに合わせた地域公共交通を実現し、地域住民との協働による取組みを推進するため、深谷市地域公共交通会議とします。

2 運行事業者

くるリン（定時定路線）の運行に当たっては、利用者の安全性を保障し、安定的な運行をできるようにすべく、現行の運行同様に、道路運送法第4条に基づいた「一般乗合旅客自動車運送事業」として位置付けて実施します。

「一般乗合旅客自動車運送事業」は、道路運送法において、原則として一般乗合旅客自動車運送事業者が運行するため、本市から、本事業を実施する一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、運行経費を補助する形式をとることを基本とします。

従って、運行主体については、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得している事業者となります。なお、運行事業者は、深谷市公共交通会議（事業主体）との運行協定に基づいて運行計画を策定し、くるリン（定時定路線）を運行することとします。

4-2 「くるリン」デマンドバス

デマンドバスは、現行の運行計画を2年間（平成32（2020）年度～33（2021）年度）継続して運行します。平成32（2020）年度に定時定路線の見直しの効果等を把握した後、具体的な再編計画を策定し、平成34（2022）年度から新たな運行を開始します。

なお、先行して実施予定の定時定路線の運賃体系の見直しに合わせて、デマンドバスの運賃については、先行して検討します。

4-2-1 再編に当たっての基本的な考え方

デマンドバスの利用実績、市民の移動に関する意向及び「3-1 再編に関する基本方針」に基づき、再編に当たっての基本的な考え方を設定します。

1 利用者増加、費用対効果の改善を図るため、乗合い率の向上を目指す

利用者を増加させるために乗合いを促進し、1便当たり2人以上が乗車するよう、運行体系を見直します。

現在は、利用希望時間に予約をし、予約時間に対し配車をしているため、1人乗車が9割近くを占める結果となっています。そのため、運行ダイヤ制を導入し効率的に乗合いができる運行コースを設定して配車することを検討します。

2 運行時間帯の見直し

平成29（2017）年度のデマンドバスの利用実績では、利用の多い時間帯は、7時から16時までとなっています。利用実態を踏まえながら、事業の持続可能性を高める視点から、利用の少ない運行時間帯の運行中止についても検討します。また、利用の少ない日曜日についても運行中止の可能性を検討します。

3 利用しやすさの改善

高齢者の利用が多い実態を踏まえ、分かりやすい利用方法への改善に向け、乗継可能なバス停の再整理及びサービス内容のスリム化を検討します。

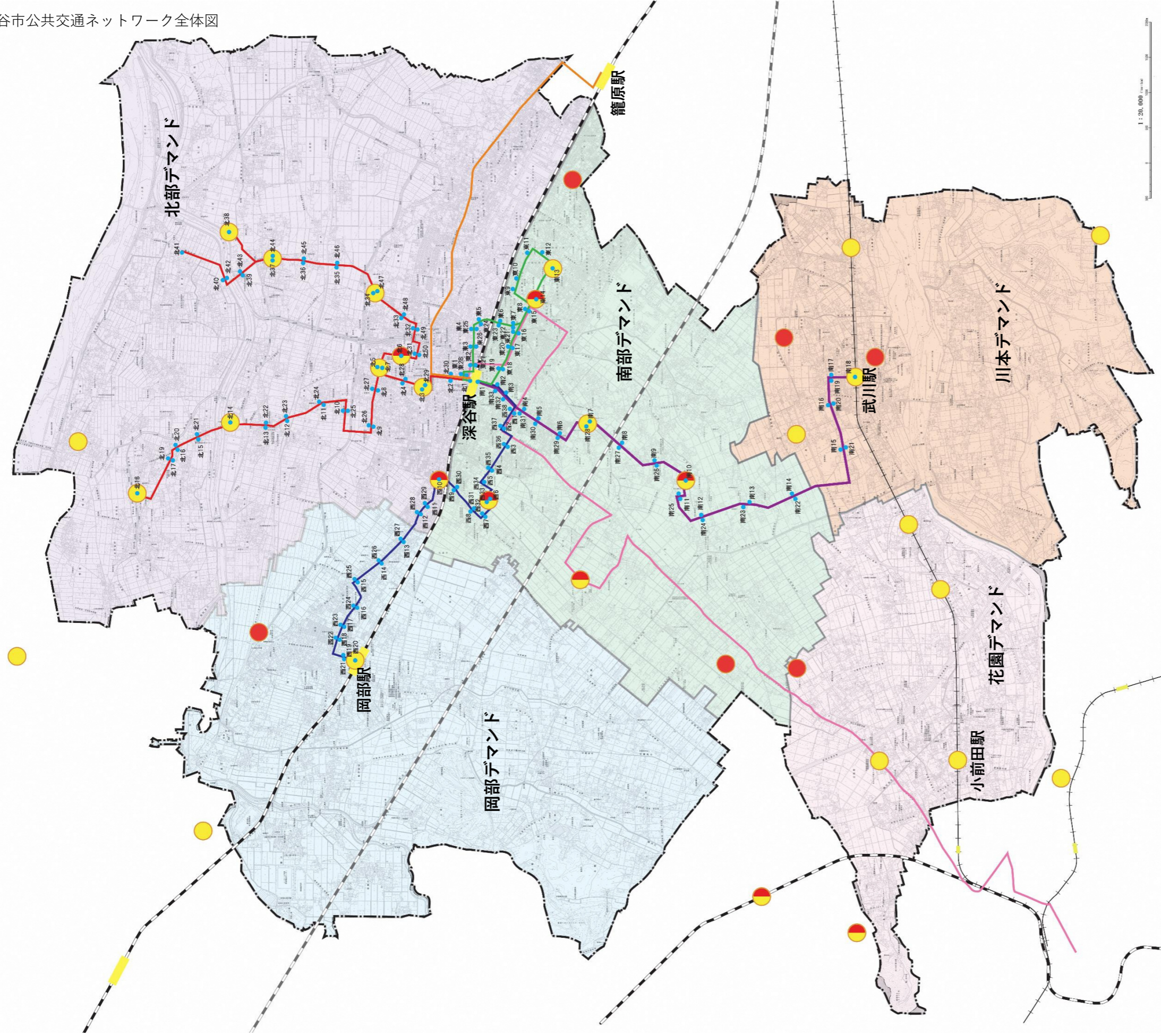
4 バス乗降場所の充実


利用者の意見も多い、バス待ち環境やバス停の位置等のサービスを利用するに当たっての環境の充実を検討します。なお、バス待ち環境の整備やバス停の増設に要する経費を検証する過程を通して、自宅からのドア to ドアの乗降の可能性についても検討します。

5 運賃体系の見直し

平成29（2017）年度のデマンドバスの利用実績では、複数回乗車率が平均46%を占めており、1日当たり約2回以上乗車している方が多い状況です。そのため、適正なサービス享受量に応じた運賃体系の導入を検討します。

■深谷市公共交通ネットワーク全体図



	「くるりん」(定時定路線) 北部シャトル便		乗換バス停
	「くるりん」(定時定路線) 東部シャトル便		共通バス停
	「くるりん」(定時定路線) 西部シャトル便		乗換・共通バス停
	「くるりん」(定時定路線) 南部シャトル便		
	国際十王交通 (株)		
	武蔵観光 (株)		

■ コミュニティバス「くるリン」定時定路線（バス停一覧）

■北部シャトル便（Aコース）

バス停番号	バス停名
北1	深谷駅北口
北2	埼玉りそな銀行深谷支店前
北3	深谷市役所
北4	深谷郵便局(北)
北5	フレッセイ田谷店
北6	深谷市民文化会館前
北7	フレッセイ田谷店
北8	西蔵寺入口
北9	西大沼
北10	市営戸森住宅
北11	セブンイレブン深谷戸森店
北12	戸森(北)
北13	内ヶ島
北14	大寄公民館
北15	大塚
北16	下手計
北17	壁ヶ谷戸自治会館前
北18	渋沢栄一記念館
北19	壁ヶ谷戸自治会館前
北20	下手計
北21	大塚
北14	大寄公民館
北22	内ヶ島
北23	戸森(北)
北24	セブンイレブン深谷戸森店
北25	市営戸森住宅
北26	西大沼
北27	西蔵寺入口
北5	フレッセイ田谷店
北6	深谷市民文化会館前
北7	フレッセイ田谷店
北28	深谷郵便局(北)
北29	深谷市役所
北30	埼玉りそな銀行深谷支店前

■北部シャトル便（Bコース）

バス停番号	バス停名
北1	深谷駅北口
北2	埼玉りそな銀行深谷支店前
北3	深谷市役所
北4	深谷郵便局(北)
北5	フレッセイ田谷店
北6	深谷市民文化会館前
北31	深谷城址公園
北32	天神町
北33	原郷西部
北34	深谷中央病院
北35	明戸西部
北36	明戸西部2
北37	新井郵便局
北38	福寿荘
北39	せきね商店前
北40	成塚
北41	セブンイレブン新戒店
北42	成塚
北43	せきね商店前
北38	福寿荘
北44	新井郵便局
北45	明戸西部2
北46	明戸西部
北47	深谷中央病院
北48	原郷西部
北49	天神町
北50	深谷城址公園
北6	深谷市民文化会館前
北7	フレッセイ田谷店
北28	深谷郵便局(北)
北29	深谷市役所
北30	埼玉りそな銀行深谷支店前

■東部シャトル便

バス停番号	バス停名
北1	深谷駅北口
東1	駅北入口
東2	埼玉グランドホテル前
東3	正田眼科前
東4	寿町自治会館
東5	上野台踏切前
東6	上柴町西1丁目
東7	市営上柴住宅（南）
東8	上柴団地前
東9	松村泌尿器科医院前
東10	上柴メンタルクリニック前
東11	諏訪神社(西)
東12	上柴町東4丁目
東13	アリオ深谷
東14	深谷赤十字病院
東15	上柴団地前
東16	緑ヶ丘
東17	市営緑ヶ丘住宅入口
東18	桜ヶ丘
南1	深谷駅南口
東19	桜ヶ丘
東20	市営緑ヶ丘住宅入口
東21	緑ヶ丘
東8	上柴団地前
東9	松村泌尿器科医院前
東10	上柴メンタルクリニック前
東11	諏訪神社(西)
東12	上柴町東4丁目
東13	アリオ深谷
東14	深谷赤十字病院
東15	上柴団地前
東22	市営上柴住宅（南）
東23	上柴町西1丁目
東24	上野台踏切前
東25	寿町自治会館
東26	正田眼科前
東27	埼玉グランドホテル前
東28	駅北入口

■西部シャトル便

バス停番号	バス停名
南1	深谷駅南口
南2	駅南入口
南3	桜ヶ丘小学校(北)
西1	桜ヶ丘小学校(西)
西2	ローソン上野台茶売り通り店
西3	ウエルシア深谷上野台2号店前
西4	上野台八幡台
西5	ローソン萱場店
西6	南公民館
西7	中通り
西8	宿根市営住宅入口
西9	県営萱場団地(西)
西10	くれよんかん
西11	宿根自治会館前
西12	宿根(西)
西13	正明寺入口
西14	岡部公会堂入口
西15	岡部小学校入口
西16	岡部多目的センター(北)
西17	普済寺新田
西18	岡里団地(南)
西19	埼玉りそな銀行岡部支店前
西20	岡部駅
西21	埼玉りそな銀行岡部支店前
西22	岡里団地(南)
西23	普済寺新田
西24	岡部多目的センター(北)
西25	岡部小学校入口
西26	岡部公会堂入口
西27	正明寺入口
西28	宿根(西)
西29	宿根自治会館前
西10	くれよんかん
西30	県営萱場団地(西)
西31	宿根市営住宅入口
西32	中通り
西33	南公民館
西34	ローソン萱場店
西35	上野台八幡台
西36	ウエルシア深谷上野台2号店前
西37	ローソン上野台茶売り通り店
西38	桜ヶ丘小学校(西)
南32	桜ヶ丘小学校(北)
南33	駅南入口

■南部シャトル便

バス停番号	バス停名
南1	深谷駅南口
南2	駅南入口
南3	桜ヶ丘小学校(北)
南4	桜ヶ丘小学校(南)
南5	上野台大台
南6	仲ヶ町診療所入口
南7	深谷ビッグタートル入口
南8	人見第3
南9	藤沢小学校入口
南10	藤沢公民館
南11	J Aふかや 藤沢支店前
南12	人見第4
南13	境ふれあいセンター前
南14	境(南)
南15	上原(南)
南16	沢口公園(東)
南17	武川駅入口
南18	武川駅北口
南19	武川駅入口
南20	沢口公園(東)
南21	上原(南)
南22	境(南)
南23	境ふれあいセンター前
南24	人見第4
南25	J Aふかや 藤沢支店前
南10	藤沢公民館
南26	藤沢小学校入口
南27	人見第3
南28	深谷ビッグタートル入口
南29	仲ヶ町診療所入口
南30	上野台大台
南31	桜ヶ丘小学校(南)
南32	桜ヶ丘小学校(北)
南33	駅南入口

第5章 コミュニティバス「くるリン」の運行収支

5-1 運行収支に関する課題

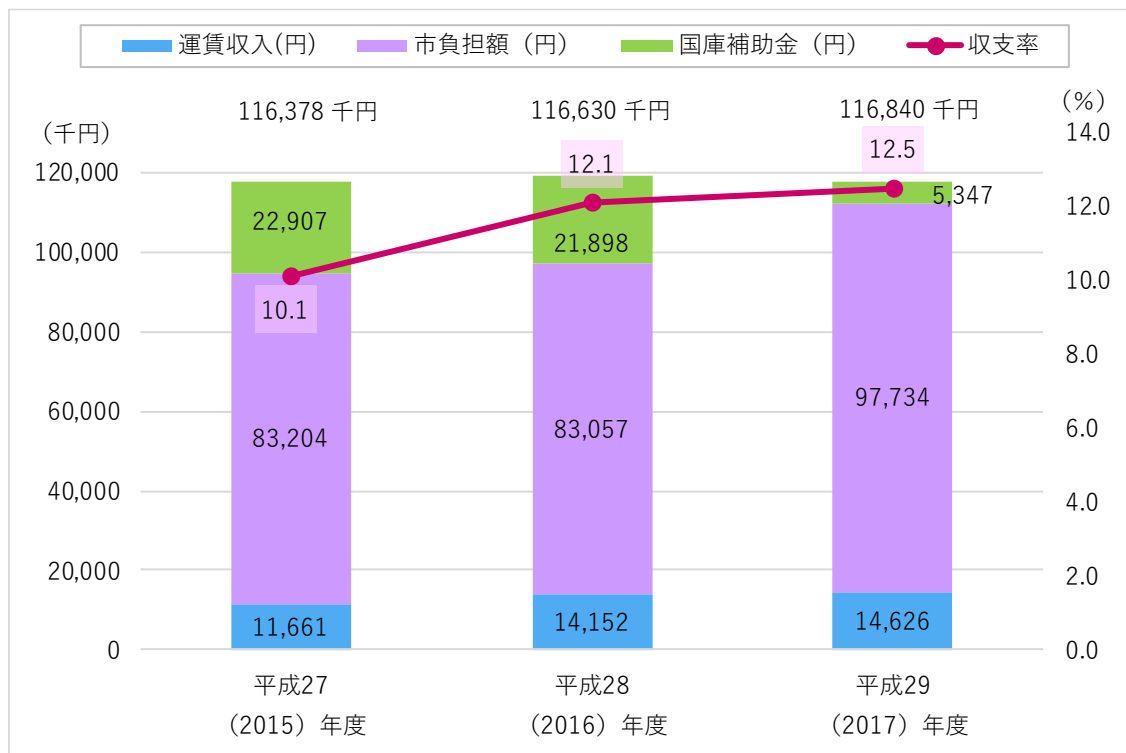
コミュニティバス「くるリン」(定時定路線、デマンドバス)を運行するため、年間約1億1,680万円の経費がかかっています。そのうち、約1割(1,460万円)を運賃収入、約9割(1億300万円)を深谷市の財政負担及び国庫補助金で補っています(平成29(2017)年度実績)。

本市のコミュニティバスの運行事業全体の収支率は12.5%、定時定路線は19.3%、デマンドバスは5.1%となります(平成29(2017)年度実績)。

このような現状を踏まえ、市民の移動手段として持続可能性を高めること及び行政による財政負担を適正に保つ観点から、運賃体系の見直し、運行経費の効率化を検討する必要があります。

特に、乗車人員の約4割(定時定路線36.3%、デマンドバス46.3%)が、1日当たり複数回乗車をしているため、利用者の利便性を踏まえつつ、受益者負担の適切性の観点から、サービス享受量に応じた適正な運賃体系を導入する必要があります。

■コミュニティバス「くるリン」(定時定路線、デマンドバス)運行に要する経費及び収支率



※各区分別金額において千円未満は四捨五入。各年度の合計額は、各区分の金額を合算した後、四捨五入。

■平成 29（2017）年度収支状況

	定時定路線	デマンドバス	合計
運行経費(円)	60,798,519	56,042,009	116,840,528
運賃収入(円)	11,747,304	2,879,196	14,626,500
市負担額（円）	48,132,575	49,601,874	97,734,449
国庫補助金（円）	1,786,000	3,561,000	5,347,000
収支率(%)	19.3	5.1	12.5

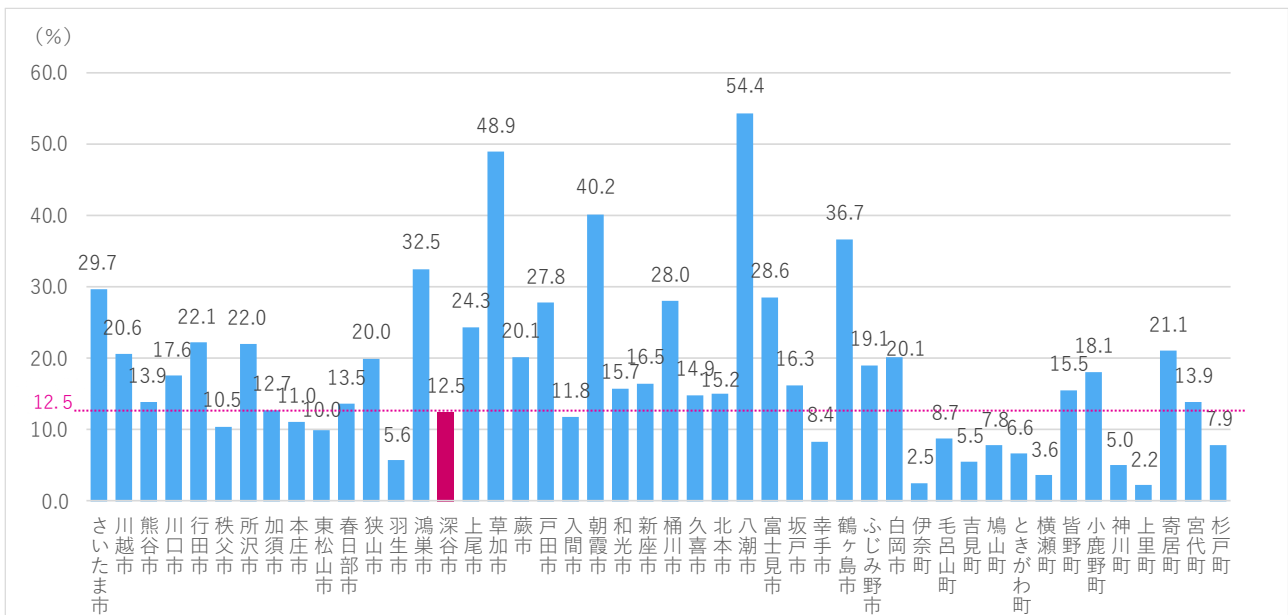
5-2 運行収支に関する目標設定

埼玉県内の他の自治体における、コミュニティバス等の運行関連事業の収支率は、平均 22.9% となっています（平成 29（2017）年度実績）。本市のコミュニティバス運行事業の収支率は、12.5% であるため、県内の他自治体よりも低い状況です。

今後、本事業を持続させていくため、今後の財政状況や国庫補助金の縮減状況を見据えた上で、自主財源の確保を図ることを目指し、運行経費の削減及び運賃体系の見直しを実施します。

なお、他の自治体と同等水準の収支率を目指し、現在の収支率から毎年約 1% ずつ上昇させ、「17.5%」を目標と定め、運賃体系を見直します。

■（参考）埼玉県内自治体のコミュニティバス・デマンド交通の運行事業に関する収支率



5-3 「くるリン」(定時定路線)

5-3-1 運賃体系

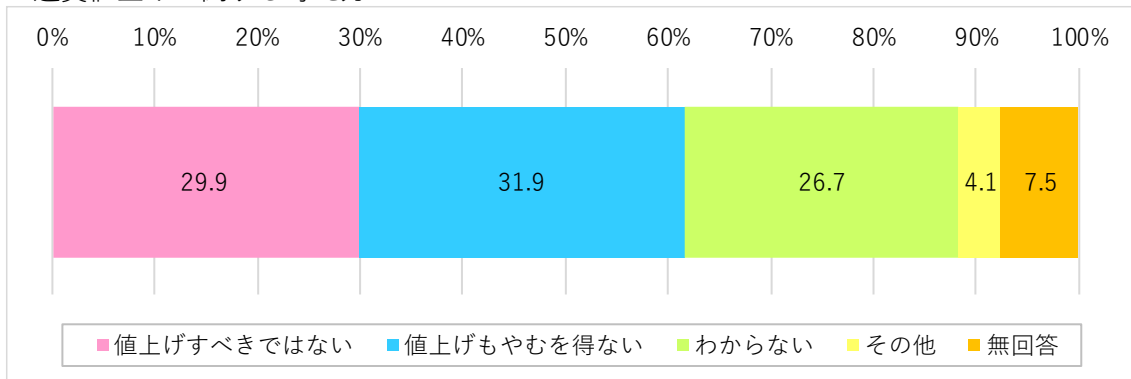
運賃については、定時定路線の運行ルートの見直しに合わせて、受益者負担や公平性及び事業性などの観点から、市民及び公共交通利用者の運賃値上げに対する意向や周辺自治体における運賃設定を参考にしつつ、見直しを実施します。

1 運賃見直しに対する市民等の意見

平成 29 (2017) 年度に実施した「市民対象調査」の結果では、「運賃の値上げをやむを得ない」が 31.9%を占めており、「運賃の値上げをすべきでない」は 29.9%となっています。ある程度の市民には、運賃改定に対して許容されると想定されます。

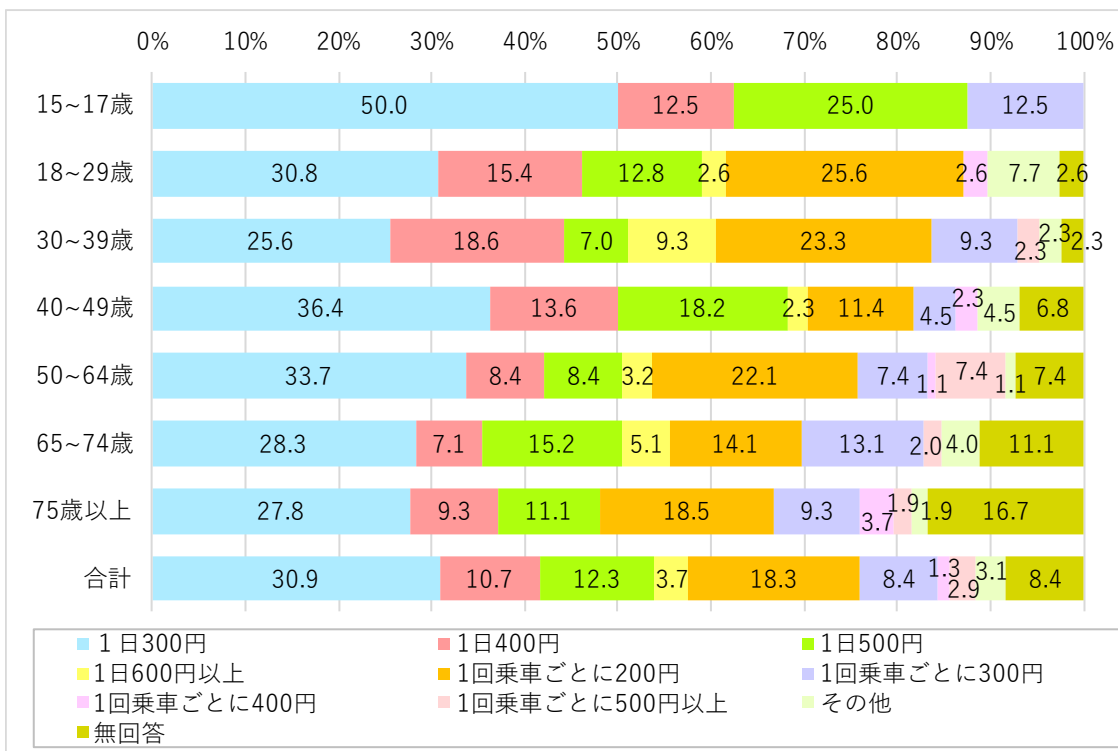
新たな運賃への希望としては、現在よりも 100 円値上げした「1 日 300 円」が 30.9%を占め、次いで、「1 回乗車ごとに 200 円」が 18.3%を占めています。

■運賃値上げに関する考え方



〔出典：平成 29(2017)年度市民対象調査〕

■新たな運賃金額に関する考え方



〔出典：平成 29(2017)年度市民対象調査〕

2 埼玉県内の自治体の状況

各自治体とも、コミュニティバスの運行距離、運行ルート及び地域の実情を踏まえて運賃を設定しており、1回当たりの乗車で運賃を設定している自治体が多数を占めています。

■埼玉県内における他自治体のコミュニティバスの基本運賃

金額	自治体名
100円	上尾市、伊奈町、桶川市、上里町、川口市、熊谷市（1回乗車）、 杉戸町、戸田市、東松山市、毛呂山町、横瀬町、吉見町（1回乗車） 蕨市
150円	朝霞市、鴻巣市、新座市
170円	富士見市
200円	加須市、坂戸市、鶴ヶ島市、羽生市、ふじみ野市、本庄市、 吉見町（1日乗車券）
300円	熊谷市（1日乗車券）
対キロ 区間制	春日部市（初乗り150円、上限300円）、川越市 草加市（初乗り180円、上限300円）、所沢市

3 運賃体系案

運賃体系は、現行運賃との比較、民間路線バスの運賃とのバランス、市民等の運賃に対する考え方、県内で運行しているコミュニティバスの運賃金額等を踏まえ、適正な受益者負担及び利用者の利便性を考慮し、5つの案を設定し、案ごとに運賃収入を試算して、新運賃体系案を検討します。

■運賃体系検討案

運賃体系	現行	案1	案2	案3	案4	案5
	均一制	対キロ 区間制	対キロ 区間制	対キロ 区間制	均一制	均一制
1日乗車券（200円）		1回乗車 1.5km未満 150円 1.5km以上 ～3.0km以下 300円 3.0km以上 450円	1回乗車 1.5km未満 100円 1.5km以上 200円	1回乗車 2.0km未満 100円 2.0km以上 200円	1日乗車券 300円	1回乗車 200円
1日当たりの利用者数(人)	307	337.2	337.2	337.2	337.2	337.2
運賃支払い人数(人)	196	337.2	337.2	337.2	214.8	337.2

■運賃体系別運賃収入金額

		1日当たり					年間運賃 収入金額 (円)
		人数 (人)	金額 (円)	小計 (円)	運賃 割引 (円)	合計 (円)	
案 1	1.5 km未満：150 円	98.7	14,804	105,601	10,560	95,041	34,119,738
	1.5 km以上～3.0 km以下：300 円	110.2	33,062				
	3.0 km以上：450 円	128.3	57,735				
案 2	1.5 km未満：100 円	98.7	9,869	57,571	5,757	51,814	18,601,103
	1.5 km以上：200 円	238.5	47,701				
案 3	2.0 km未満：100 円	164.6	16,455	50,985	5,098	45,886	16,473,137
	2.0 km以上：200 円	172.6	34,529				
案 4	1日乗車一律料金 300 円	214.8	64,440	64,440	6,444	57,996	20,820,564
案 5	1回乗車一律料金 200 円	337.2	67,440	67,440	6,744	60,696	21,789,864

※平成30年度公共交通利用者対象調査（コミュニティバス「くるリン」（定時定路線））の結果における各層に占める乗車人員の割合に基づき、再編後の乗車人員推計値を再配分して推計しています。

4 新運賃体系

対キロ区間制（案1、2、3）のメリットとしては、乗車距離に応じた運賃体系のため、近距離は安価で利用でき、長距離はある一定程度の運賃を支払うこととなり、利用者目線で考えると、運賃に対する平等性が向上します。

均一制（案4、5）は、距離や利用回数に関わらず運賃が同額になるため、利用者にとってわかりやすく収入の増加も見込める一方、利用に応じた負担にならないため、運賃を見直した場合に一部の利用者の負担感が大きくなり、不公平感が生じます。

については、利用者の利用に応じた適正な負担を考慮し、乗車距離に応じて運賃を設定する対キロ区間制を導入することとします。

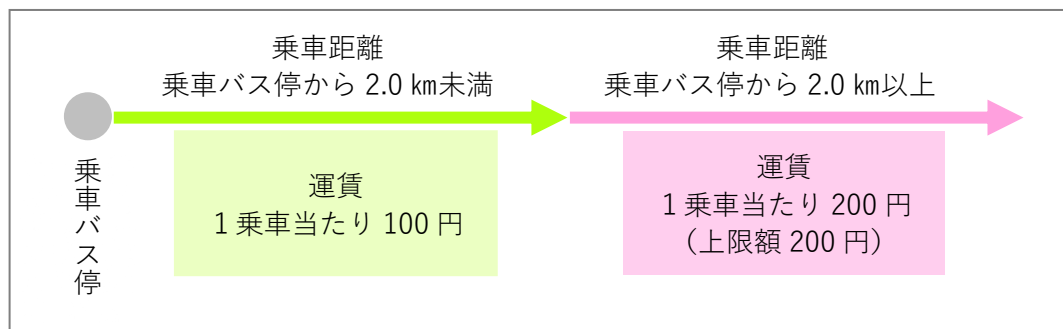
対キロ区間制のうち「案1」を導入した場合、民間路線バスとの運賃の格差が解消でき、増収が見込めるものの、移動距離が長距離になる西部シャトル便や南部シャトル便では利用者の負担が大幅に増加します。受益に応じた運賃体系となる一方で利用者にとっては急に負担が大きくなり、利用者離れを起こすことも懸念されます。

「案2」、「案3」は、乗車距離に応じた2段階の運賃で、上限金額を200円とすることで、収入を確保し事業の持続可能性を高めるとともに、利用者の適切な受益者負担を踏まえた運賃体系を設定できる一方、利用者の急激な負担増加を避けることができます。

日常的な市民の足となる役割を担うコミュニティバスの運行目的を鑑みた場合、利用者の負担にも配慮し多くの市民が利用しやすい運賃体系が求められていることから、より安価に市民が利用できる「案3」を導入することとします。

2.0 km未満の乗車の場合は、1回当たりの運賃は100円とし、現行運賃よりも100円減額することで、近距離利用の負担軽減を図り、利便性を向上させます。

2.0 km以上の乗車の場合は、1回当たり200円とし、現行同等の運賃にします。なお、上限額として200円を設け、利用者の負担増加を緩和します。



■乗車距離と利用形態による運賃体系イメージ

運賃体系	片道利用		往復利用	
	新運賃金額	現行運賃との比較	新運賃金額	現行運賃との比較
2.0 km未満	100円	100円引き	200円	変更なし
2.0 km以上	200円	変更なし	400円	200円増加

5 新運賃体系の影響

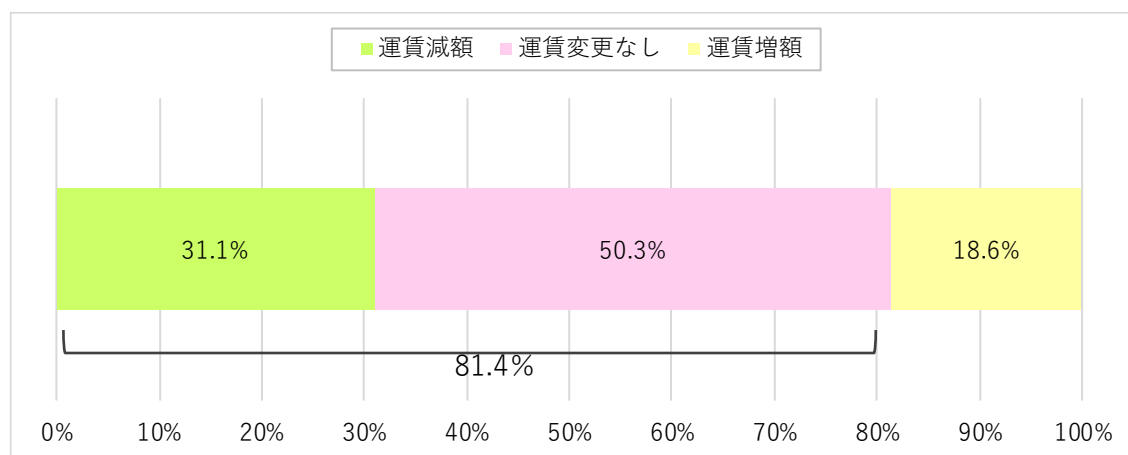
新運賃体系を導入することに伴う、利用者負担の影響について整理します。

需要予測結果に基づき、1日当たり337.2人の乗車人員がいたと想定し、現在の利用者の利用状況合わせて乗車人員の人数を再分配すると、「運賃減額(100円引き)」で利用する割合が31.1%、「変更なし」で利用する割合が50.3%、「200円増加」で利用する割合が18.6%となります。なお、200円に増加する利用は、往復利用の場合になります。

従って、運賃の支払い金額について、「減額」及び「変更なし」を合わせると81.4%を占めるため、新運賃体系の導入をしても、利用者に対する大幅な負担増加はないと考えられます。

■乗車距離と運賃金額の変動の傾向

	運賃減額	運賃変更なし	運賃増額
乗車距離 2.0 km未満	31.1%	17.7%	—
乗車距離 2.0 km以上	—	32.6%	18.6%
合計	31.1%	50.3%	18.6%



5-3-2 運行収支試算

1 収入（運賃収入）の試算

定時定路線の運賃収入は、「需要予測」の結果をもとに、現行の利用状況を踏まえて運賃体系別に再配分し、試算します。

その結果、1日当たり約50,900円、1年間当たり約1,640万円と試算されます。

■運賃体系別利用者数及び運賃収入金額

運賃体系	人数（人）	金額（円）	割合（％）
2.0 km未満【100円】	164.6	16,455	48.8％
2.0 km以上【200円】	172.6	34,529	51.2％
合計（人）	337.2	50,985	100％

※平成30年度公共交通利用者対象調査（コミュニティバス「くるりん」（定時定路線））の結果における各層に占める乗車人員の割合に基づき、再編後の乗車人員推計値を再配分して推計しています。

■運賃収入まとめ

	金額（円）	備考
1日当たりの運賃収入額	50,985	
内運賃割引減額	5,098	障害者運賃割引金額試算
合計(1日当たり)	45,886	
合計(年間)	16,473,137	年間運行日数（359日）

※小数点以下の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2 支出（運行経費）の試算

年間359日運行をすることを前提に乗務員人件費を算出し、燃料油脂費、車両購入費、その他経費を加算して、路線別の経費を算出します。

その結果、1年間当たりの運行経費は、約6,300万円と試算されます。車両購入費、燃料油脂費等の増加により、平成30（2018）年度予算に対し、若干増額しています。

また、本計画期間である5年間の総運行経費としては、約3億1,500万円となります。

3 収支率

定時定路線の収支率を算出すると、約 26.1%となり、現行の 19.3%より大幅に改善すると想定されます。

■運賃体系別収支率

運賃体系	現行	案1	案2	案3	案4	案5
	均一制	対キ口 区間制	対キ口 区間制	対キ口 区間制	均一制	均一制
	1日乗車券(200円)	1回乗車 1.5km未満 150円 1.5km以上~3.0km以下 300円 3.0km以上 450円	1回乗車 1.5km未満 100円 1.5km以上 200円	1回乗車 2.0km未満 100円 2.0km以上 200円	1日乗車券 300円	1回乗車 200円
1日当たりの利用者数(人)	307	337.2	337.2	337.2	337.2	337.2
運賃支払い人数(人)	196	337.2	337.2	337.2	214.8	337.2
運賃収入(円)	11,747,304	34,119,738	18,601,103	16,473,137	20,820,564	21,789,864
運行経費(円)	61,619,645	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000
想定される収支率(%)	19.1	54.2	29.5	26.1	33.0	34.6

5-4 「くるリン」(デマンドバス)

5-4-1 運賃体系

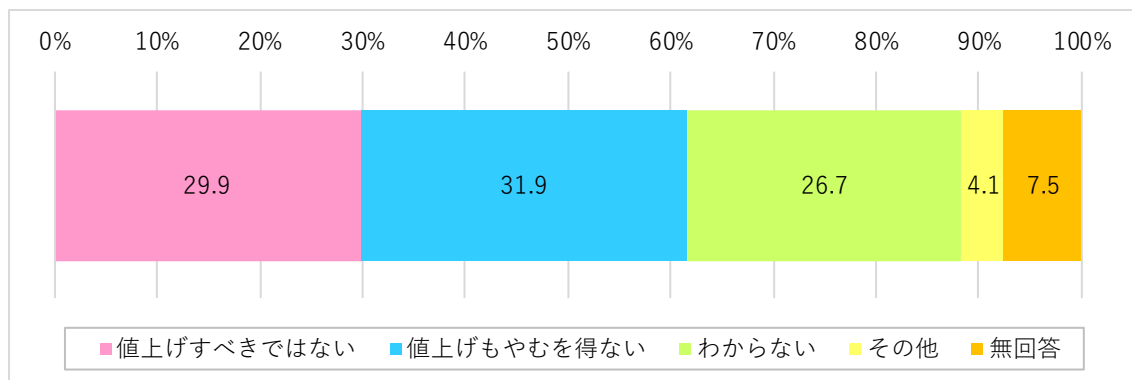
デマンドバスの運賃についても、定時定路線の運行ルート及び運賃の見直しに合わせて、市民及び公共交通利用者の運賃値上げに対する意向や周辺自治体における運賃設定を参考に、見直しを実施します。

1 運賃見直しに対する市民等の考え方

平成 29 (2017) 年度に実施した「市民対象調査」の結果では、「運賃の値上げをやむを得ない」が 31.9%を占めており、「運賃の値上げをすべきでない」は 29.9%となっています。ある程度の市民には、運賃改定に対して許容されると想定されます。

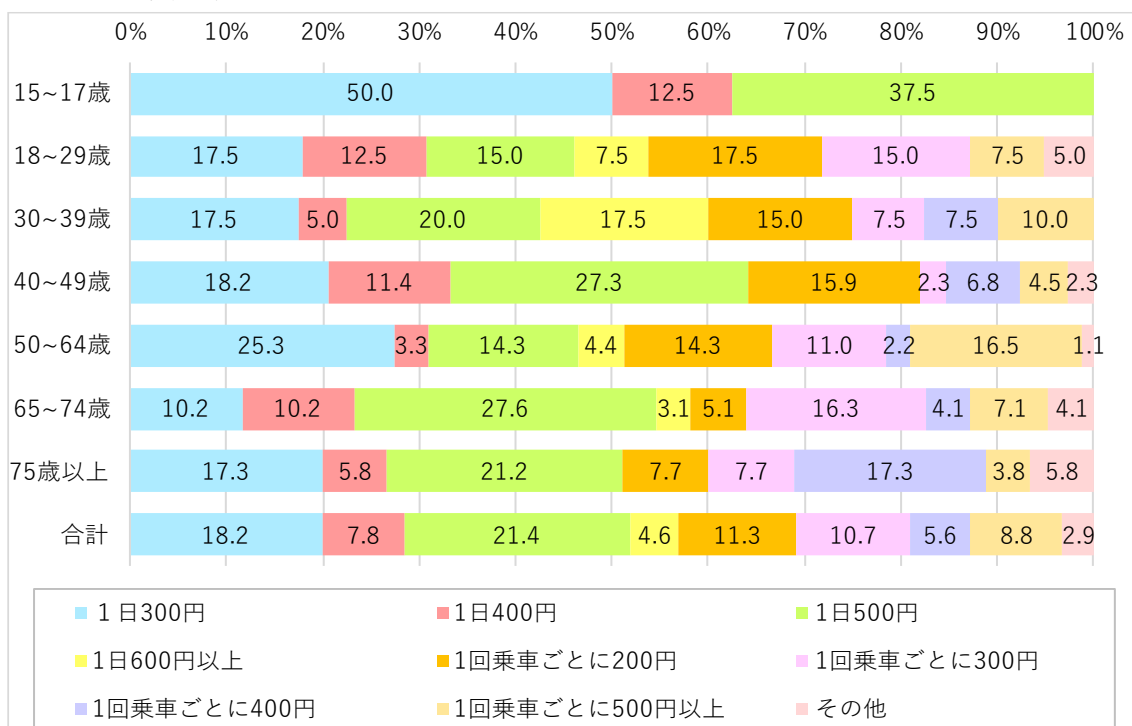
新たな運賃への希望としては、現在よりも 300 円値上げした「1 日 500 円」が 21.4%を占め、次いで、「1 日 300 円」が 18.2%を占めています。

■運賃値上げに関する考え方



〔出典：平成 29(2017)年度市民対象調査〕

■新たな運賃金額に関する考え方



〔出典：平成 29(2017)年度市民対象調査〕

2 埼玉県内の自治体の状況

各自治体とも、デマンド型の交通のサービス水準及び地域の実情を踏まえて運賃を設定しており、1回乗車当たりの運賃を設定している自治体が多数を占めています。

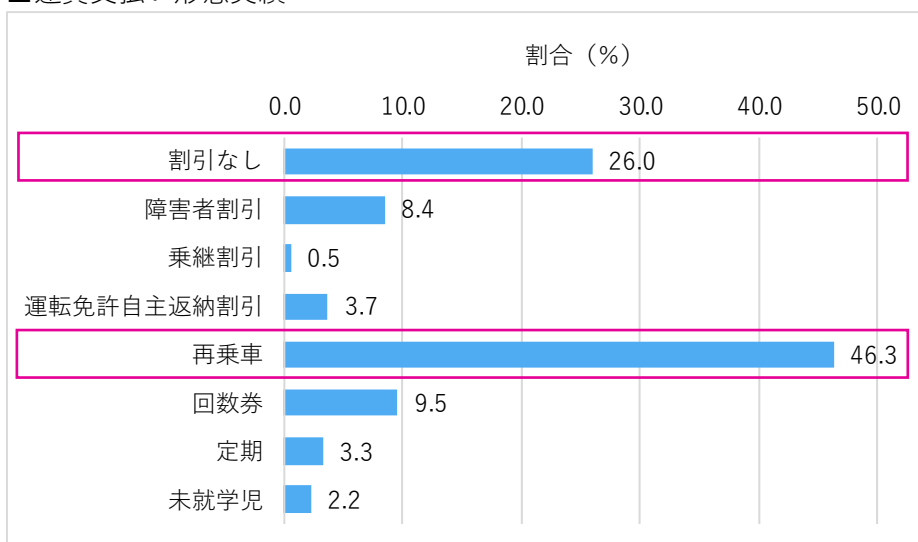
■埼玉県内における他自治体のデマンド型の交通の基本運賃

市町名	料金
東松山市 行田市 鴻巣市	タクシーメーターの料金に応じた段階制 2,000円未満…500円 2,000円以上 3,000円未満…1,000円 3,000円以上 4,000円未満…1,500円 4,000円以上…2,000円
志木市	タクシー料金：利用料金 1,000円未満：300円 1,000円以上 1,500円未満：500円 1,500円以上：1,000円
白岡市	大人 500円、子ども 300円、障がい者 300円、未就学児 無料
幸手市、小川町	均一制 (500円)
川島町	町内の移動…片道 500円 町内→指定の町外病院、指定の町外病院→町内…片道 1,500円
吉見町	町内の移動【一般：600円、75歳以上または小学生以下：400円】 町外への移動【一般：1,200円、75歳以上または小学生以下：800円】
加須市、久喜市 北本市、寄居町 本庄市	均一制 300円
鳩山町	埼玉医大便→均一性 (500円) 町内エリア便→均一性 (100円)
小鹿野町	運行区域内 300円

3 新運賃体系

平成 29 (2017) 年度実績においては、「割引なし」で支払いをしている割合は、26%しかおらず、各種割引制度または再乗車をしている人は、全体の約 75%を占めている状況です。現行の「1日乗車券」が収支率の悪化の要因にもなっています。

■ 運賃支払い形態実績



〔出典：コミュニティバス「くるリン」(デマンドバス) 利用実績〕

また、「1日乗車券」は利用に応じた負担とならないため、「案1」のとおり運賃を見直した場合に運行距離が短い利用者や乗車回数が少ない利用者にとっては負担感が大きくなります。適切な受益者負担の視点から現行の「1日乗車券」から「1回乗車」に改め、利用者が安価により利用しやすい運賃とするため「案2」を導入することとします。

収支率は、年間で7.3%と試算され、現状の5.1%よりも若干改善すると想定されます。なお、定時定路線の再編結果等を検証しながら、デマンドバスの運行水準のさらなる改善を図る場合、再度見直しをすることとします。

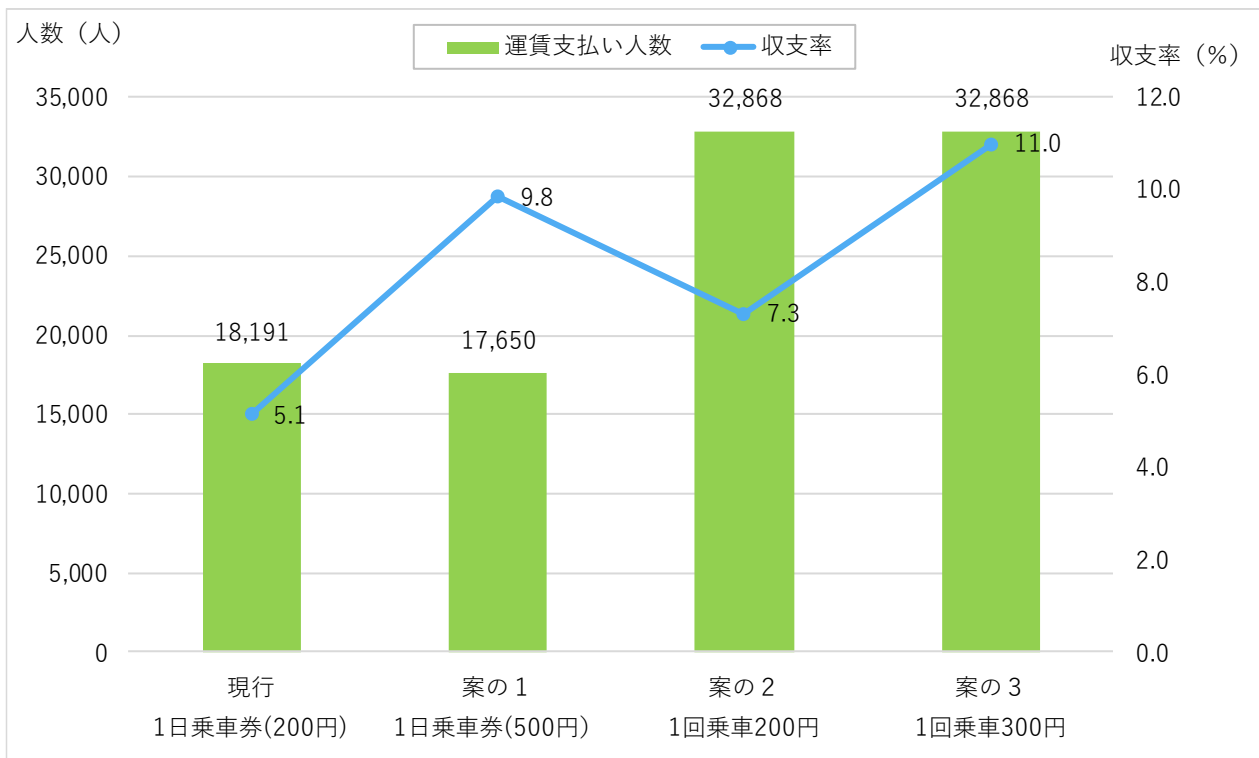
■ 「くるリン」(デマンドバス) 収支率比較

	現行	案1	案2	案3
	1日乗車券 (200円)	1日乗車券 (500円)	1回乗車 (200円)	1回乗車 (300円)
年間利用者数 (人)	33,885	32,868	32,868	32,868
運賃支払い 人数(人)	18,191	17,650	32,868	32,868
運賃収入(円)	2,879,196	5,515,661	4,108,500	6,162,750
運行経費(円)	56,042,009	56,042,009	56,042,009	56,042,009
収支率(%)	5.1	9.8	7.3	11.0

※運行経費については、現行の運行計画を継続して実施するため、現行同等の金額として、収支率を算出します。

※1「年間利用者数」は、アンケート調査結果から、運賃値上げに伴い、利用者が約3%減少すると想定されるため、現行の利用者数から3%減少させて、推計しています。

※2「運賃収入」は、年間利用者数に対し、現状の運賃支払い形態(正規料金支払割合25%、割引運賃適用者割合75%)と運賃金額に乗算して、推計しています。



5-5 コミュニティバス「くるリン」運賃割引制度

運賃割引制度については、現行の利用者の利便性を維持するため、引き続き、現行制度（定期券、回数券、障害者割引、運転免許証自主返納割引）を継続します。

区分	概要及び金額
定期券	1か月 4,000円 3か月 11,400円
回数券	100円券 11枚つづり 1,000円
障害者割引	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有している方と介助のために同乗する方1人まで対象。 ・割引金額 運賃の半額とする。
運転免許証 自主返納割引	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 自動車運転免許証を自主返納した方で、「運転経歴証明書」を有している方1人が対象。 ・割引金額 運賃の半額とする。
未就学児割引	無料

※各種割引制度は、コミュニティバス「くるリン」、各交通機関の定期券、回数券、他の割引制度と併用することはできません。

5-6 コミュニティバス「くるリン」事業経費の推移

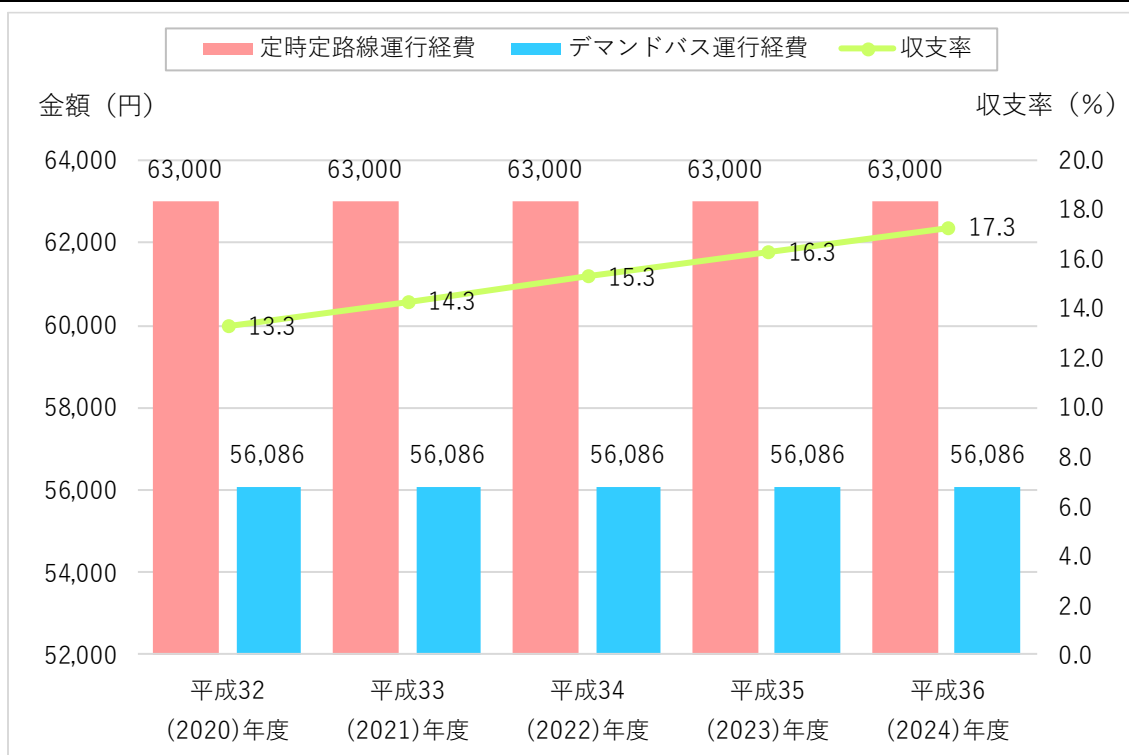
運行経費の試算結果等を踏まえ、コミュニティバス「くるリン」の5か年間の総事業費を算出します。

両事業を合わせた運行経費は年間約1億2,000万円となります。運賃収入は、平成32(2020)年度は約1,580万円、5年後の平成36(2024)年度は約2,050万円となり、収支率は17.3%となると想定されます。本運行計画の見直しにおいて目標としている収支率「17.5%」を概ね達成することができます。

なお、本計画に基づく運行期間5か年(平成32(2020)年度から平成36(2024)年度まで)における運行経費は、総額5億9,540万円になります。

■運行経費及び収支率の推移(定時定路線及びデマンドバス)

		平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度	平成35 (2023)年度	平成36 (2024)年度
運行 経費 (円)	定時定路線	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000
	デマンドバス	56,086,000	56,086,000	56,086,000	56,086,000	56,086,000
	合計	119,086,000	119,086,000	119,086,000	119,086,000	119,086,000
運賃 収入 (円)	定時定路線	12,692,471	13,637,637	14,582,804	15,527,971	16,473,137
	デマンドバス	3,125,057	3,370,918	3,616,778	3,862,639	4,108,500
	合計	15,817,528	17,008,555	18,199,582	19,390,610	20,581,637
収支率 (%)	定時定路線	20.1	21.6	23.1	24.6	26.1
	デマンドバス	5.6	6.0	6.4	6.9	7.3
	合計	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3



第6章 コミュニティバス「くるりん」の事業目標

本計画の推進と適切な進行管理に向け、コミュニティバス「くるりん」の再編の達成状況を評価する評価指標を設定します。

評価指標	現況値 平成 29 (2017)年度	目標値 平成 36 (2024)年度	目標設定の考え方
コミュニティバス「くるりん」(定時定路線)利用者数	110,185 人	121,055 人	路線再編後の各路線の需要量を目標とする。
コミュニティバス「くるりん」(デマンドバス)利用者数	33,885 人	34,000 人	各事業の実施により、現行の利用者数を維持することを目標にする。
コミュニティバス「くるりん」(定時定路線・デマンドバス)の運行に伴い外出頻度が増加した人の割合	27.2%	33.2%	各事業の実施により、公共交通の利便性が高まり、年に1%のペースで向上することを目標にする。 ※公共交通利用者対象ヒアリング調査(平成30年度実施)結果(定時定路線、デマンドバスの合算)から算出。
コミュニティバス「くるりん」運行事業収支率	12.5%	17.5%	県水準と同程度を目指し、毎年約1%ずつ上昇させることを目標にする。

深谷市コミュニティバス「くるリン」再編計画

2019年3月

発行 深谷市

〒366-8501 深谷市仲町11番1号

電話：048-571-1211（代表）

編集 深谷市地域公共交通会議

深谷市都市整備部都市計画課
